令和5年度 障害者等による文化芸術活動推進事業

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座

報告書

令和６年３月

公益社団法人全国公立文化施設協会

あいさつ

この事業は、公益社団法人全国公立文化施設協会が文化庁から委託をうけ、劇場・音楽堂等の職員を対象に、障害者等による文化芸術活動の推進、ひいては共生社会実現を目的に、人材養成講座を実施しました。併せて劇場・楽堂等で行われている障害者を対象とした事業の事例調査を行い、施設の事業企画の参考となるよう公開をいたしました。これらにより劇場・音楽堂等の職員の人材育成が図られ、劇場・音楽堂等で実施される障害者を対象とした事業の活性化が促されることにより、共生社会の実現に寄与することを望んでおります。

末筆ながら、本事業の実施にあたり、ご支援、ご協力いただきました関係者の皆さん方に、心より御礼申し上げます。

令和６年３月

公益社団法人全国公立文化施設協会

目次

事業概要 …… 4

研修会｜プログラム …… 5

ステップ１ ― 共生社会に対し劇場･音楽堂等が求められている役割とは ― …… 6

ステップ２ ― 障害者を対象とした事業を企画する ―（初心者向け講座）…… 7

ステップ３ ― 戦略的事業を実施する ―（経験者向け講座）…… 10

事例調査 …… 12

バリアフリー能の取組（横浜能楽堂）…… 13

バリアフリー企画の取組（知立市文化会館（パティオ池鯉鮒））…… 17

コミュニティ･アーツ･ワークショップ（富山市芸術文化ホール（オーバード･ホール））…… 21

「みんなのディスコ」ほか障害者を対象とした取組（可児市文化創造センターala）…… 25

いわきアリオスユニバーサルデザインの取組（いわき芸術文化交流館アリオス）…… 29

芸術×福祉 九州ネットワーク会議（アクロス福岡ほか）…… 33

事業を終えて ―ステップ２, ステップ３受講生アンケートから― …… 37

事業報告 …… 39

（参考）パンフレット …… 43

事業概要

事　業　名	令和５年度 障害者等による文化芸術活動推進事業 劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座
事業期間	令和５年４月17日～令和６年３月29日
事業目的	劇場・音楽堂等の職員を対象に障害者による文化芸術活動の推進に対する研修を行う。加えて劇場・音楽堂等で行われている障害者を対象とした事業の事例調査を行い、他の施設でも参考となるようとりまとめ、公開をする。これらにより劇場・音楽堂等の職員の人材育成が図られ、劇場・音楽堂等で実施される障害者を対象とした事業の活性化が促されることにより、障害者のウェルビーイングと共生社会の実現に寄与する。
対　象　者	劇場・音楽堂等の職員
実施内容	① 研修会 第１ステップ　ビデオ講習　令和５年７月10日（月）～令和６年３月29日（金） 第２ステップ（初心者向け講座）令和５年６月29日（木）～９月５日（火） 第３ステップ（経験者向け講座）令和５年10月25日（水）～ 12月６日（水） ② 事例調査
会　場 **（ワークショップ）**	東京都中小企業会館 東京都中央区銀座
企画検討委員	柴田 英杞　（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー 出雲市芸術文化振興アドバイザー、北九州市顧問 鈴木 京子　（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／ アーツ・エグゼクティブプロデューサー 長野 隆人　（公社）全国公立文化施設協会 コーディネーター いわき芸術文化交流館アリオス 支配人（副館長） 森田 かずよ　俳優、ダンサー

研修会｜プログラム

ステップ1　―共生社会に対し劇場・音楽堂等が求められている役割とは―

ビデオ公開	I.「劇場・音楽堂等と共生社会」	間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー
ビデオ公開	II. 合理的配慮について ①「2024年4月から実施！改正障害者差別解消法と合理的配慮」	尾上 浩二 認定 NPO 法人ディーピーアイ日本会議 副議長
ビデオ公開	②「文化芸術の合理的配慮について ―全ての人が楽しめる場に―」	山上 庄子 Palabra株式会社 代表取締役

ステップ2　―障害者を対象とした事業を企画する―（初心者向け講座）

第１回	「社会包摂と劇場・音楽堂～劇場法以降の展開と展望」	長津 結一郎 九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授
第２回	「多様な人が参加できる事業づくり」	鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ エグゼクティブ プロデューサー
第３回	「連携について―「障害者芸術文化活動支援センター」の活動―」	小川 智紀 特定非営利活動法人アート NPO リンク 理事・事務局長 坂野 健一郎 社会福祉法人みんなでいきる 法人本部企画課長／東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター センター長
第４回	「事例から学ぶ」 ・可児市文化創造センターala「みんなのディスコ」 ・いわき芸術文化交流館アリオス「いわきアリオスにおけるユニバーサルデザインの取り組みについて」 ・「どんな劇場でありたいか」をイメージするには	澤村 潤 公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課 係長 田中 理紗 いわき芸術文化交流館アリオス企画協働課 地域連携グループ サブチーフ 森田かずよ 俳優・ダンサー
第５回	「事業を企画する」 （ワークショップ）	鈴木 京子 国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ エグゼクティブ プロデューサー ファシリテーター：上岡 亜希 国際障害者交流センター ビッグ・アイ ディレクター

ステップ3　―戦略的事業を実施する―（経験者向け講座）

第１回	「戦略的事業を企画するには」	柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
第２回	「地域と共につくる島根インクルーシブシアター・プロジェクト ～島根県東部・西部における実践と連携～」	山崎 晋志 公益財団法人しまね文化振興財団 島根県民会館 文化事業課 課長 福間 一 公益財団法人しまね文化振興財団 いわみ芸術劇場 文化事業課 課長代理 森本 麻美 公益財団法人しまね文化振興財団 いわみ芸術劇場 文化事業課 主事 門脇 永 公益財団法人しまね文化振興財団 島根県民会館文化事業課 主任
第３回	「障害のある人が鑑賞者になるために」	南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事
第４回	「事業評価：事業の社会的価値を高めるために」	源 由理子 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 教授
第５回	「障害者を対象にした戦略的な事業を企画する ―対面ワークショップによるロジックモデルの作成―」 （ワークショップ）	柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー ファシリテーター：田中 小百合 NPO 法人明るい生活 理事長 ファシリテーター：半田 将仁 公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課 主任

ステップ１　―共生社会に対し劇場・音楽堂等が求められている役割とは―

目　　的	共生社会に対し、劇場・音楽堂等の施設に求められている役割について学ぶ。加えて2024年改正差別解消法の施行も含め「合理的配慮」について共生社会の基本的な考えとして理解を促し、施設が日常的に行うべきこと、施設のバリアフリー化の対応などについて考え、施設の合理的配慮の実施や事業の取り組みを促す。
対　　象	劇場・音楽堂等で働くすべての方
実施方法	研修ビデオを作成し、いつでも誰でも学べるようウェブサイトに公開 https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/planning/movie.html
収 録 日	令和５年６月９日（金）13:30 ～ 17:30
公　　開	令和５年７月10日（月）～

Ⅰ.「劇場・音楽堂等と共生社会」（36分47秒）

法律（劇場法、障害者による文化芸術の推進に関する法律）等と社会包摂機能として求められる劇場・音楽堂等の役割について解説。

講師：間瀬 勝一　公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

講師：間瀬 勝一氏

Ⅱ. 合理的配慮について

①「2024年４月から実施！改正障害者差別解消法と合理的配慮」
（前編24分43秒／後編22分56秒）

「合理的配慮」とはなにか、また改正障害者差別解消法について解説。

講師：尾上 浩二　認定 NPO 法人ディーピーアイ日本会議 副議長

講師：尾上 浩二氏

②「文化芸術の合理的配慮について―全ての人が楽しめる場に―」
（35分35秒）

劇場・音楽堂等で必要とされる「合理的配慮」について、概念と事例を提示。

講師：山上 庄子　Palabra 株式会社 代表取締役

講師：山上 庄子氏

ステップ２　―障害者を対象とした事業を企画する―（初心者向け講座）

目　　的	障害者を対象とした「事業」を実施するために、担当者として事業を組み立てる上で必要な知識を習得する。また、事例を紹介し、具体的な事業に対する理解を深め、障害者を対象とした事業の実施を促進する。
対　　象	劇場・音楽堂等の職員で、これまで障がいのある方を対象とした取組みを実施したことがない方（主たる担当として実施をしたことがない方）、これから取り組もうとしている方（初心者）
実施方法 **実施日時**	１回目から４回目 : オンライン 令和５年６月29日、７月４日、７月６日、７月20日10:00 ～ 12:00 ５回目 : 対面ワークショップ 令和５年９月５日 13:30 ～ 16:30
募集期間	令和５年５月25日（木）～６月20日（火）
受講者数	25名

第１回 「社会包摂と劇場・音楽堂～劇場法以降の展開と展望」
日時 : 令和５年６月29日（木）10:00 ～ 12:00

講師 : 長津 結一郎　九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授

開催方式 : オンライン（Zoom）
ステップ１研修を踏まえ、共生社会とはどういう社会か、劇場法制定以降の劇場・音楽堂等に求められる社会的な役割とは何か、具体的な事例をもとに学ぶ。

講師 : 長津 結一郎氏

第２回 「多様な人が参加できる事業づくり」
日時 : 令和５年７月４日（火）10:00 ～ 12:00

講師 : 鈴木 京子　国際障害者交流センター ビッグ・アイ副館長／アーツ エグゼクティブ プロデューサー

開催方式 : オンライン（Zoom）
障害者を対象とした事業を実施するにあたり、障害特性を知ることが重要である。障害特性を知り、特性を踏まえた事業を企画するための基礎を学ぶ。

講師 : 鈴木 京子氏

ステップ2

第３回 「連携について－「障害者芸術文化活動支援センター」の活動－」
日時 : 令和５年７月６日（木）10:00 ～ 12:00

講師 : 小川 智紀 特定非営利活動法人アート NPO リンク 理事・事務局長
講師 : 坂野 健一郎　社会福祉法人みんなでいきる 法人本部企画課長／東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター センター長

開催方式 : オンライン（Zoom）
厚生労働省は障害者の芸術文化施設の基盤として「障害者芸術文化活動支援センター」を全国に設置している。センターの活動及び連携について学ぶ。

講師 : 小川 智紀氏

講師: 坂野 健一郎氏

第４回 「事例から学ぶ」
日時 : 令和５年７月20日（木）10:00 ～ 12:00

●可児市文化創造センター ala「みんなのディスコ」
講師 : 澤村 潤　公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課 係長

●いわき芸術文化交流館アリオス「いわきアリオスにおけるユニバーサルデザインの取り組みについて」
講師 : 田中 理紗　いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課 地域連携グループ サブチーフ

●「どんな劇場でありたいか」をイメージするには
講師 : 森田かずよ　俳優・ダンサー

開催方式 : オンライン（Zoom）
障害者を対象とした事業を実施している劇場・音楽堂等の取組について担当者から伺い、目的や組み立て方、課題などを学ぶ。また、障害当事者でもある森田氏より劇場職員に何が求められているかを学ぶ。

講師 : 澤村 潤氏

講師 : 田中 理紗氏

講師: 森田 かずよ氏

第５回 「事業を企画する」（ワークショップ）
日時 : 令和５年９月５日（火）13:30 ～ 16:30

講師 : 鈴木 京子　国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ エグゼクティブ プロデューサー
ファシリテーター : 上岡 亜希　国際障害者交流センター ビッグ・アイ ディレクター

開催方式 : ワークショップ（対面）
これまでの講義を踏まえ、障害者を対象とした具体的な事業を企画するワークショップを実施。実際の劇場等の図面をもとに、必要な配慮やサポート等を障害種別ごとに検討。また、参加者間のネットワークの形成を促す場とした。

講師 : 鈴木 京子氏

ワークショップの様子と成果

ステップ3　―戦略的事業を実施する―（経験者向け講座）

目　　的	障害者を対象とした事業を実施したが、ニーズがない（参加者が集まらない）、事業の継続・発展ができない、事業の成果の説明ができない、関係者間で事業の価値が共有できない、などの課題をもとに戦略的・効果的な事業を実施するための手法を学び、専門性の高い人材を養成し、質の高い事業の実施を促す。
対　　象	障害者を対象とした事業を実施したことのある劇場・音楽堂等の職員（経験者）
実施方法 実施日時	1回目から4回目：オンライン 令和5年10月25日、11月16日、11月22日、11月27日 13:30～15:30 5回目：対面ワークショップ 令和5年12月5日 13:00～20:00・12月6日 9:30～17:00
募集期間	令和5年8月1日（火）～8月31日（木）
受講者数	12名

第1回「戦略的事業を企画するには」
日時：令和5年10月25日（水）13:30～15:30

講師：柴田 英杞　公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

開催方式：オンライン（Zoom）

それぞれの事業課題をもとに、より効果の高い戦略的な事業とするために必要な法律や制度、社会の動向を確認する。また、コレクティブインパクトについて学び、事業の組み立てを考える。

講師：柴田 英杞氏

第2回「地域と共につくる島根インクルーシブシアター・プロジェクト ～島根県東部・西部における実践と連携～」
日時：令和5年11月16日（木）13:30～15:30

講師：山崎 晋志　公益財団法人しまね文化振興財団 島根県民会館 文化事業課 課長
福間　一　公益財団法人しまね文化振興財団 いわみ芸術劇場 文化事業課 主事
森本 麻美　公益財団法人しまね文化振興財団 いわみ芸術劇場 文化事業課 主事
（門脇 永 公益財団法人しまね文化振興財団 島根県民会館文化事業課 主任）

開催方式：オンライン（Zoom）

(公財)しまね文化振興財団が全県的に取り組んでいる取組の目的、内容、効果や課題等について発表してもらい、検討する。

講師：山崎 晋志氏

講師：森本 麻美氏　福間 一氏

第３回 「障害のある人が鑑賞者になるために」
日時:令和５年11月22日（水）13:30 ～ 15:30

講師：南部 充央　一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事

開催方式 : オンライン（Zoom）
事業を企画しても当事者が来ない、という課題を元に障害者に対する事業のとらえ方を見直すとともに協働や手法などを考える。

講師: 南部 充央氏

第４回 「事業評価:事業の社会的価値を高めるために」
日時 : 令和５年11月27日（月）13:30 ～ 15:30

講師:源 由理子　明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 教授

開催方式 : オンライン（Zoom）
社会包摂・共生社会を目的とした事業の評価は難しいと言われるが、基本的な考え方、手法、活用方法について学び、ワークショップへつなげる。

講師: 源 由理子氏

第５回 「障害者を対象にした戦略的な事業を企画する
―対面ワークショップによるロジックモデルの作成―」
日時 : 令和５年12月５日（火）13:00 ～ 20:00 ／ 12月６日（水）9:30 ～ 17:00

講師 : 柴田 英杞　公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
ファシリテーター 田中 小百合　NPO 法人明るい生活 理事長
ファシリテーター 半田 将仁　公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課 主任

開催方式 : ワークショップ（対面）
障害者を対象とした事業をテーマにロジックモデルを用いた事業企画のワークショップを実施。参加者間のネットワークの形成を促す場とする。

ワークショップの様子と成果

講師: 柴田 英杞氏

事例調査

目　　的	劇場・音楽堂等で実施されている事例を調査し、他の施設でも参考となるようとりまとめ、ウェブサイトに公開し、他の施設の実施を促す。
実施内容	事例はどの施設でも取組やすく参考となるものから先進的な事例まで、幅広く調査を行い、調査結果をウェブサイトに公開をする。令和 2 年度に実施した事例調査についても掲載を行う。
調査内容	事業を始めたきっかけ／事業の目的／事業内容（主な対象・実施回数・実施方法など）事業の工夫点（合理的配慮等）／事業費（資金源･資金調達先など）／協働･連携先、協働･ 連携の内容／広報・広告／事業の課題／事業評価／今後の展開　など
調査件数	6 件

調査先、調査事例

	調査先	**分　　類**	調査事業名
神奈川県	横浜能楽堂 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団	**鑑　　賞**	バリアフリー能の取組
愛 知 県	知立市文化会館（パティオ池鯉鮒） 一般財団法人ちりゅう芸術創造協会	**鑑　　賞**	バリアフリー企画の取組
富 山 県	富山市芸術文化ホール（オーバード･ホール） 公益財団法人富山市民文化事業団	**創　　造**	コミュニティ・アーツ・ワークショップ
岐 阜 県	可児市文化創造センター ala 公益財団法人可児市文化芸術振興財団	**創　　造**	「みんなのディスコ」ほか障害者を対象とした取組
福 島 県	いわき芸術文化交流館アリオス	**総　　合**	いわきアリオスユニバーサルデザインの取組
九　　州	芸術×福祉 九州ネットワーク会議 アクロス福岡・熊本県立劇場・福岡県立ももち文化センター 他	**人材育成**	芸術×福祉 九州ネットワーク会議

当事者、関係者の意見のフィードバックを繰り返し、
屈指の充実した鑑賞環境を提供

「バリアフリー能」の取組

横浜能楽堂（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）

秦野 五花
公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 担当リーダー
遠山 香織
公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 プロデューサー

「より多くの方へ能・狂言を届けたい」という思いから、平成12年から年1回のペースで続けている「バリアフリー能」。字幕配信、音声ガイド、ボディソニックといった鑑賞サポートサービスだけでなく、車椅子席の増設、点字チラシの配布、駅からの送迎など多様なサービスを提供している。これら充実した鑑賞環境の提供は、当事者や関係者の意見を伺い、フィードバックと改善を繰り返し作り上げてきたものである。長く続けてきたことで本施設の事業として定着し、利用者や設置自治体からも広く認知されているとともに、職員の知識や経験値も蓄積され、それらがまたお客様のサポートに生かされるなど好循環を生み出している。

●事業を始めたきっかけ

横浜能楽堂は、もともと多様な人々が能楽を楽しめる「敷居の低い能楽堂」をコンセプトに環境づくりに取り組んでおり、子育て中の親御さんが鑑賞しやすいよう、お昼の時間帯に「ブランチ能」などを開催してきた。そのような取組の一環として、能楽堂を貸切りにして、知的障がい者のグループホームの方に能を鑑賞していただく会を実施した際、芸術監督の中村雅之氏が、その方々が能を楽しんでいる様子を見て、「能を見てもらうべき、忘れられた人たちがいた」と気づいたことがきっかけとなった。そこから、公共文化施設として障がいのある人にも能を楽しんでもらう事業に取り組むべきだと考え始め、平成12年にスタートした。

公演チラシ

●事業の目的

障がいの有無に関わらず、また、障がいの種別を問わず、すべての人を対象とした「バリアフリー能」では、「健常者も障がい者も一緒に能を楽しめる場をつくる」ことを目指しており、来られない人の理由を取り除き、鑑賞できるような環境づくりを行う。
さまざまな方が公演を楽しめるように音声ガイド、手話通訳、字幕配信等の鑑賞サポートの用意や、公演中の入退場自由、介助者1名無料などのサポートを行い、能狂言を知っていただき鑑賞機会の拡大につなげる。

●取組の内容

【開催時期と事前説明会】
気候がよくお客様が外出しやすい3月に設定している。また、バリアフリー能を実施する前に、「バリアフリー施設見学会」と称して、能楽の基礎知識や能舞台のしくみなどをサポート付きで学べるバックヤードツアーを行っている。安心して来場できることを知っていただける機会にもなっており、見学会後にチケットを購入してお帰りになるお客様が多い。

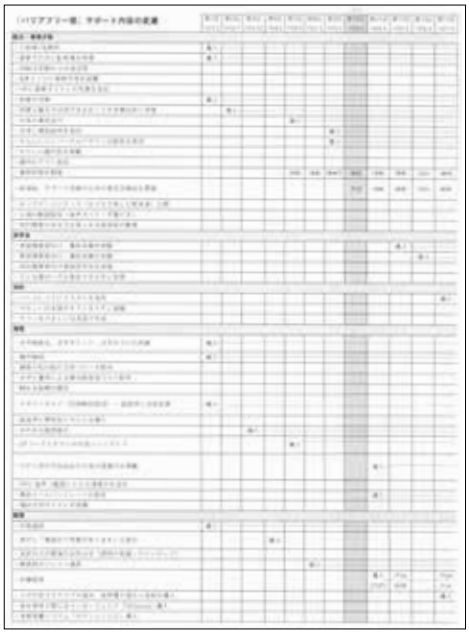

取組例

【演目選定の工夫】
演目は、能、狂言ともに動きが多く、上演時間が短いものを選び、初心者でも楽しみやすいように配慮している。

【パンフレットの工夫】
曲目解説、場面の説明、謡全文、ルビ等を記したパンフレットを配布している。この中に掲載している謡全文はそのまま字幕配信にも利用している。事業開始当初はホチキス止めをしていたが、ホチキスが危険であるとの指摘があり、二つ折りして束ね折り目の部分をゴムで止める方法に改善した。また、知的障がい者にとってイラストがあるとわかりやすいという声を受け、平成27年から登場人物を識別しやすくするためのイラストも掲載している。

パンフレット

【タブレット字幕とボディソニックの併用】
あらかじめ設定したタイミングで字幕解説を表示する「能サポ」というアプリを導入し、タブレットで字幕が読めるようにしている。また、音楽の振動を身体に伝える体感音響システム「ボディソニック」も導入、令和５年は用意した20席が満席になった。字幕を追うだけでは淡々とした鑑賞となるが、これを併用することで、聴覚障がい者にも盛り上がっている場面が伝わり、より充実した観劇体験になるという感想が聞かれた。

【当事者との意見交換】
コロナ禍以前は、公演後に障がい当事者の方に集まっていただき、ご意見を直接伺う意見交換会を設けていた。同じ種類の障がいでも、能体験の有無や個々の感覚の違いにより、音声ガイドが「ある方がいい」「ない方がいい」に分かれるなど、それぞれの意見がある。当事者の意見を直接聞くことにより、実態の理解が進むと同時に、運営していく上で励みにもなる。そこで出た意見を翌年度の公演にフィードバックし、取組の積み重ねやブラッシュアップを行ってきた。この会以外でも実施後に当事者、関係者の意見を聞いて、改善を繰り返している。

【その他の例】
・送迎サービス：施設が急坂の上にあるため、利用者の要望に応え、令和５年（令和４年度）から開始。当日は福祉車両のタクシーをチャーターし、職員が桜木町駅で案内の看板を持って待機し、タクシーで往復していただいた。
・公演情報を伝える点字チラシ、点字解説文、能舞台などの特殊な形状を伝えられるよう、点字と凹凸印刷（サーモフォーム）による「能舞台の触図」のほか、当日は「触れる能面・能舞台模型」などを用意。
・すべての方へのサポートは難しく、「足りていない部分はお申し出ください」というスタンスをとっている。過去に「B席の車いす席がない」というご意見を受けたときは、B席の椅子を外して車いす席にするなどの対応をした。

●実施体制・研修

当初は担当者が１人だったが、サポート内容の増加に伴い、近年は２人体制で実施している。サポート内容の多さもあり、それでも余裕はない。公演当日は職員全員が対応し、また、財団内で応援してもらえる

方にもスタッフとして参加してもらっている。これは財団内でのノウハウの共有にもつながっている。
公演実施前には障がい者に関する職員研修を行っている。テーマは毎年異なり、講師を外部から呼ぶ場合も、内部で行う場合もある。外部講師としては、これまで特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク（TA-Net)、公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会、社会福祉施設の施設長等に依頼した。関係団体からテーマにふさわしい方を紹介していただくこともあり、地元の団体とつながる機会ともなっている。

●事業担当者の感想と施設の変化

・社会の技術革新の情報収集を行い、常にアップデートをする必要があるところ、それによりお客様が喜んでくれることにやりがいを感じている。
・視覚障がいの方から「すり足で移動していく音がよく聞こえるから、橋掛かりの近くの席がよい」という話を聞き、初めて演者の動作に伴うさまざまな音を意識するようになり、能に対する解像度が上がった体験がある。異なる感覚をもつ方々の話から新しい気づきを得ることも多く、単にこちらがサポートするだけではない、学びが多い機会だと思っている。
・この事業を担当したことで、駅のエレベーターの位置やトイレの様式などに意識が向くようになるなど、自分の日常も変化した。自分とは異なる目線の人がいるということが、自分の中にインプットされた感覚がある。最初は知らないうちに失礼なことをしてしまうのではないかという怖さがあったが、次第に“おなじ人同士”であるとわかってきた。専門的な対応をする技術、知識も増えたが、知ったことで心のハードルが下がったなど変化があった。

●設置自治体の評価

能楽堂がバリアフリー能を行うことが当たり前のこととして定着しており、市の代表的な社会包摂事業として認知されている（健康福祉局など)。時代的に注目されている分野でもあり、一定の評価をいただいていると思っている。

●事業の課題

・実施の意義が大きく、回数を増やしてほしいといった要望もあり実施回数をもっと増やせるとよいが、現状は予算的にも人手的にも年に１回行うのがやっとである。
・実施するサポート内容とニーズのバランスをとるのは難しい。新たな取組によりニーズが顕在化することもある。
・以前は障がいごとに分けて実施していたバリアフリー施設見学会を、令和３年度は障がい種別に関わらない形で行ったところ、複合障がい（盲ろう）の方の申込があり、より機会を広げることができた。その一方で皆一緒の参加となると視覚障がい者には触図を用いて説明するなど、特性ごとに分けて説明したほうがよい場面もあった。障がい種別に関わらず皆で一緒に実施するのが理想だが、効率を考えた場合、分けて実施する形になるところにジレンマを感じる。

手話通訳付きの解説 撮影:尾形美砂子

●今後の展開

前年度の意見をフィードバックして改善・新規導入等の対応を積み重ねてきた結果、現状では、サポート内容数はほぼ限界まで達していると思う。今後は個々の取組をより効果的に実施できるよう、取組の質を見直し、向上させていくことが大事だと思っている。例えば音声ガイドについては、内容に踏み込んで

精査していくなど行っていきたい。
また、意見交換会は改善点を伺いアップデートしていくという趣旨で実施していたが、令和４年度は、改善という視点だけではなく、障がいの有無に関わらず感想をシェアし合って、どのような体験ができたのかを掘り下げることを目的に実施した。昨年度は初めての試みでもあり、今後、会の組み立てをもう少し工夫して実施したい。

触れる能面展示 撮影：尾形美砂子

【「バリアフリー能」事業データ】

開始・実施回	平成12年開始。令和５年度までに22回開催。第６回以降は毎年３月に実施
入場料	（令和５年度参考）S席 4,500円　A席 4,000円　B席 3,500円　介助者１人まで無料
補助金	独立行政法人日本芸術文化振興会、文化庁文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等機能強化推進事業）
参加者の状況	障がいのある方、介助者、健常者もしくは介助のいらない方が、それぞれ約30%ずつ。約60%は横浜市内で、残りはその他の関東圏。音声ガイドの利用者はコロナ前で60（介助者の利用も含む）令和４年度は30ほど。毎年来場するリピーターも多いほか、事業をきっかけに友の会への入会者も出てきている
広報	市内の協力団体や特別支援学校、福祉施設、点字図書館など、首都圏全般に展開。 他施設の職員とのつながりなども活用
他機関との連携	＊令和４年度の後援・協力団体 後援：社会福祉法人横浜市福祉協議会障害者支援センター 協力：公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害者を守る会連盟、横浜知的障害者関連施設協議会、NPO法人横浜市精神障害者家族会連合会、横浜市障害者地域作業所連絡会、神奈川県知的障害者施設団体連合会、一般社団法人やまゆり知的障害児者生活サポート協会、神奈川県手をつなぐ育成会、国立能楽堂、社会福祉法人トット基金、パイオニア株式会社（順不同）
視察など	公益社団法人能楽協会、国立能楽堂等、他機関・施設へのノウハウの提供。みなとみらいホール主催「ミュージック・イン・ザ・ダーク（視覚障害のある演奏家を含むアンサンブルが暗闇の中で演奏し、視覚以外の感覚で音楽を享受するコンサート）」（会場は横浜能楽堂）への協力。KAAT、神奈川県立音楽堂、あうるすぽっと、アーツカウンシル東京、能楽協会、東京ドームなどの視察受け入れを実施

横浜能楽堂

所在地：〒220-0044 神奈川県横浜市西区紅葉ケ丘27-2
TEL：045-263-3050
設置者：横浜市
開　館：1996年
管理者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
規　模：本舞台（486席）
施設の特徴：明治8(1875)年東京の旧加賀藩主前田邸に建築された関東最古の能舞台を移築・復元。年間24回（令和４年度）の能楽公演等を上演する専門施設。
＊令和８年６月まで大規模改修のため休館中。

ホームページ：https://yokohama-nohgakudou.org/

横浜能楽堂本舞台

※写真はすべて横浜能楽堂提供

障がい当事者団体との出会いからバリアフリー事業へ
２本の事業を柱に施設をエンパワメント

「パティオバリアフリー事業」の取組

知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）（一般財団法人ちりゅう芸術創造協会）

戸谷田 知成
一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事務局長補佐
芹澤 由貴
一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事業係 リーダー

平成28年、障がい当事者団体からの呼びかけに応じてイベントを開催。この経験を足がかりに、「パティオバリアフリー事業」を立ち上げ、演劇や音楽鑑賞を毎年計画的に実施している。建設時から備わった施設の優位性に加え、鑑賞サポートサービスを提供することで、ハード、ソフトの両面から、多様な方へ鑑賞の機会を提供している。加えて、障がい当事者団体と毎年イベントを実施し、施設の価値を高めている。

●事業の目的

社会包摂という観点を重視し、劇場のソフトやハードのバリアフリー化の推進を通じて、障がいのある方もない方も一緒に鑑賞する機会をつくり、地域における共生社会の成熟を促す一助となることを目指す。

●事業を始めたきっかけと事業の変遷

【当事者団体と共催イベントの実施】

建設時からバリアフリーを意識した建物となっており、主要施設は１階に集約され、駐車場から大ホール（かきつばたホール）内の車椅子席までは段差がなく、２階やバルコニー席へのアクセスにはエレベーターが設置されているなど、体の不自由な方などにも来ていただきやすい環境があった。また、本事業実施以前から、事業によっては地元業者による福祉タクシーでの送迎サービスなども行っており、「バリアフリー事業」に取り組みやすい土壌があった。

平成28年に市内の５つの障がい者団体が結集した知立障がいフォーラム「リング C」*のイベントに協力を求められたことがバリアフリー事業のきっかけとなった。当時の当協会理事長が、これからの時代には福祉との連携事業が必要だと考えていたこともあり、「リング C」からの提案を受け入れ、共催で実施することになった。開始年初から関連団体と連携し、当事者と意見交換をしながら事業を始められたのは、恵まれていたと思う。

＊リング C：知立市の障がい者各団体（身体、聴覚、精神、知的）が協力して活動する団体。障がいのある人も知立市民として安心して暮らして行けるよう、多くの方と交流をもち、共に協力し、希望のある社会づくりに参加することを目的としている。

【「東京演劇集団 風」のバリアフリー演劇の上演】

平成29年度に行った高校生対象の芸術鑑賞会をきっかけに「東京演劇集団 風」とのつながりができ、令和元年度から３年計画で、手話通訳者が役者と一緒に舞台に立って上演するなど鑑賞サポートを付けたバリアフリー演劇の上演を行った。

また、平成30年度には愛知県芸術劇場・SPAC共同企画『寿歌』、iaku『粛々と運針』、令和４年度は手話をパフォーマンスに取り入れた音楽公演「HANDSIGN LIVE」、令和５年度は第七劇場『三人姉妹』とジャンルを変え、鑑賞サポートを付けた鑑賞事業を実施している（サポートの内容は主な実施内容を参照）。

【草の根フェスティバル】
障がいのある方が積極的に社会参加をする意欲を高めることと、障がいのある方への市民の関心、理解を深めることを目的としたフェスティバル。令和元年度から毎年１回、共催で実施している（令和2、3年度はコロナ禍のため中止）。職員は「草の根フェスティバル」の実行委員としても継続的に参加しているが、主導するのではなく、市民の発想を大切にし、必要に応じて劇場職員としてサポートをするというスタンスを取っている。

●主な実施内容

年度	事業名	鑑賞サポート内容例
平成28年度	知立障がいフォーラムリング C 「ハートフルコンサート」（共催）	字幕、映像、手話通訳、要約筆記
平成30年度	iaku公演『粛々と運針』	字幕、アフタートークの手話通訳、 要約筆記
平成30年度	愛知県芸術劇場・SPAC共同企画 『寿歌(ほぎうた)』	舞台模型による開演前舞台説明
令和元年度	東京演劇集団 風 『ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち～』	開演前舞台説明、音声ガイド、手話演者、 手話通訳、字幕、舞台タッチツアー、 優先入場
令和2年度	東京演劇集団 風『星の王子さま』	
令和3年度	東京演劇集団 風『Touch ～孤独から愛へ～』	
令和4年度	HANDSIGN LIVE	出演者手話、手話通訳、字幕、映像
令和5年度	第七劇場『三人姉妹』	手話通訳、字幕、聴覚補助、優先入場
令和元年～	草の根フェスティバル*（共催）	手話通訳、字幕、映像、要約筆記

*令和2年、3年はコロナ禍のため中止

『粛々と運針』の字幕による聴覚サポート

『寿歌』の舞台模型による視覚サポート

『星の王子さま』に、障がいのある方もない方も舞台参加

●実施体制・研修

【実施体制】
バリアフリー事業を担当したことがある職員は現在３名。１事業を１名が担当し、年間２～３本のバリアフリー企画を実施している。事業実施のために補助金を獲得するなど、施設全体で体制を整えている。バリアフリー事業に向けた意識は共有しつつ、鑑賞サポート等の取組内容については、各担当者で判断して実施している。

【職員研修】
・経験を重ねながら学んでいったことが多い。例えば、当初はすべて手話通訳で伝えるものと思っていたが、「開場中」と看板一つ出すだけでよいというようなことや、要約筆記者や手話通訳者を関係団体に依頼したときに必要な人数がわからず多めに頼みすぎて指摘を受けるなど、経験から学んだ。
・実施にあたり視覚障がい者の誘導体験や知立市の手話講座（初心者向け）の受講などの職員研修を行った。また、日常的に所内で朝礼の時にミニ手話講座を実施している。

●障がい当事者・関係団体との連携

【当事者の参加・意見】

避難訓練コンサートに聴覚障がいのある方が参加されたこともある。救助方法･避難誘導の説明や挨拶に字幕と手話通訳のどちらもなかったなど行き届かなかった部分がわかり、障がいのある方々に対して日頃からどのように備える必要があるか参考になった。

【福祉関係団体等との連携】

リング Ｃとの連携は草の根フェスティバルを中心に日常的にもコミュニケーションをとっている。その他、知立市社会福祉協議会（バリアフリー事業全般）、愛知教育大学（平成３０年度）、名古屋芸術大学（第七劇場『三人姉妹』）などと連携している。

「リングC」とのつながりが生まれた
「ハートフルコンサート」の一コマ

【他の劇場・音楽堂への情報発信】

他の劇場でもバリアフリー事業に取り組めるということを伝えたいと思い、近隣県の施設に招待状を送り、視察に来ていただいている。当施設でできることは小さいが、他の劇場等を巻き込むことで、事業のバリアフリー化が広く浸透していくことを期待して発信している。

●事業担当者の感想と施設の変化

・当事者の状況を改善したいと思う一方、してほしいことを何度も聞くのは負担になると思われる。ハード面の改良への要望は当事者には「何度言ってもやってくれない」という気持ちが芽生えることもある。100%を目指しても達成できず、常に新しい課題が生まれている。

・本事業をきっかけに、当事者団体や劇団、他施設とのつながりを経験し、自分の担当する他の事業でもつながりを深く意識するようになった。接点がないところとも、この作品をきっかけにつながれるのではないかなど、発想を広げていけるようになった。

・鑑賞サポートは障がいのある方と同じ場に共に居合わせることで、日常生活ではなかなか知りえない障がい当事者に必要なサポートを体験として知ることができるよい機会。作品の感動も伴い、より深い共感につながると思っている。

・もともとハード面のバリアフリーが特徴の施設だったが、それを顕在化できたのではないか。無料コンサートやクリスマスイルミネーションには、赤ちゃん連れのお母さんや高齢者福祉施設の団体がいらしたりなど、もともと多様な方を受け入れるマインド・土台はできていたが、ハートフルコンサートをきっかけに､具体的に付加価値を付けた事業として展開できた。そのような志をもつ担当者が一人いると、思いは施設全体に共有されていくと思う。

・事業の波及効果として、草の根フェスティバルがここで開催されるようになったことが、バリアフリー事業に踏み出すステップとなった。この地域のもう一つの課題である多文化共生に対する事業を始められたことも、一つの流れとしてつながっていると思う。

●設置自治体の評価

本市の文化芸術推進計画の基本施策１では「共生社会の実現」が謳われ、「障がい者・外国人市民等が体験しやすい機会づくり」という項目が盛り込まれている。５つの重点施策でも、３つ目に「障がい者の文化活動の機会の充実」が謳われている。文化芸術推進計画の策定は令和３年であり、策定以前からの当館の活動が反映されているだけでなく、施設として進めていくことを後押ししていただいていると理解している。そういう点からも設置者には、活動の後ろ盾になり、見守っていただいていると感じている。
公立施設は社会的な価値を高めていくことが本来だと思うので、施策に盛り込まれることも重要だと思う。

●事業の課題

鑑賞サポートをすべての公演につけたほうがよいことはわかっているが、それを公演担当者が１人で行うには時間も予算も足りない。「東京演劇集団 風」の「バリアフリー演劇」公演は、鑑賞サポートもパッケージになっていたために実施できた面がある。バリアフリー事業以外の公演については、事前連絡なしで来場し鑑賞していただくことは、障がいによっては難しいことがある。来場いただけるのは嬉しいことだが、実際に当日に障がいを把握した場合どこまで対応できるかについては大きな課題であり、サービスの日常化を目指して今後検討をしていきたい。
また、バリアフリー事業については集客のための周知方法や企画自体のアイディア探しなども継続に向けた課題と感じている。

●今後の展開

バリアフリー事業としては令和６年度も前回好評であった「HANDSIGN」の公演を予定しているが、別のジャンルのアーティストを交えるなど、見せ方を変えた手話パフォーマンスもあるのではないかと考えている。固定ファンだけでなく、新しい観客にも出会えることを期待している。今後は、これまでの事業の中でつながりのできた実演団体との縁を大切にして、バリアフリー事業と草の根フェスティバルという核となる事業を柱に、参加型事業などを加えていければと考えている。それらを継続することにより、少しずつ合理的配慮でできることを増やし、多くの方への鑑賞機会を広げていきたい。

令和４年度に実施した「HAND SIGN LIVE」のチラシ

【「パティオバリアフリー事業」事業データ】

開　　始	平成28年度
入　場　料	公演による。一例として、令和５年度の演劇は一般2,000円　※障がい者（介助者含む）割引あり
補　助　金	文化庁文化芸術振興費補助金 劇場・音楽堂等活性化・ネットワーク強化事業（地域の中核劇場・音楽堂等活性化）独立行政法人日本芸術文化振興会　等を活用
広　　報	会館の広報誌、市の広報誌、会館ホームページに加え、リングＣなど事業の関連団体や関与する大学等への案内を実施
その他の活動	平成30年度【山車文楽】視覚障がいのある方にも地元の文化財である山車文楽を体感していただくため、山車の模型や文楽人形に触れたり、実物大の山車に触れたりする体験を実施 【講座】身近にあるバリアフリーやユニバーサルデザインの発見を通して、見えない、見えにくい方の世界観を体験するワークショップを実施

知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）

所在地：〒472-0026　愛知県知立市上重原町間瀬口116
TEL：0566-83-8100
設置者：知立市
開　館：2000年
管理者：一般財団法人ちりゅう芸術創造協会
規　模：かきつばたホール（1,004席）/花しょうぶホール（293席）
施設の特徴：かきつばたホールと花しょうぶホール、日常的なワークショップ機能を備えたワーキングエリアからなる総合文化施設。約16 km²のコンパクトな市のほぼ中心に位置し、多彩な事業を提供している。

ホームページ：https://patio-chiryu.com/

パティオ池鯉鮒施設外観

※写真はすべて知立市文化会館提供

担当職員の思いから始まったワークショップで
自由と心地よさに包まれる空間を創造

コミュニティ・アーツ・ワークショップ

富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）（公益財団法人富山市民文化事業団）

山本 倫子
公益財団法人富山市民文化事業団 総務企画課 企画第2係長

すべての方を対象に、ダンスを通じて触れ合い、いつもと違う空間や時間を共有する場、芸術文化と人がゆるやかにつながる場をつくることを目的に、ダンスのワークショップを実施。障がいのある方とそのご家族などを対象とした「こども部」、「おとな部」のほか、このワークショップに興味のある方まで対象を広げたクラス等も実施。さらに令和５年度は新しくできた中ホールの広いステージの上で皆で踊るワークショップも行っている。また、支援学校等へのアウトリーチも行い、劇場に来られない方にもアートに触れ合う場を提供している。いずれの事業も担当者が自発的に企画し、障がいのある方への取組について経験のない状態から始め、取組に対する思いを大切に進めている。

●事業を始めたきっかけ

平成21年３月、障がいの有無を越えた舞台の創造に取り組むイギリスのストップギャップ・ダンス・カンパニーの公演に合わせ、総合支援学校へアウトリーチを行った際、「なんて豊かな時間なのだろう、芸術文化にはもっと可能性がある」と感じ、これまで担当してきた芸術性の高い事業や市民参加型の感動的な事業とも異なる印象を受け、心に残った。その後、平成27年に就任した芸術監督に「本当にやりたいことをやれ」と言われた際、福祉的事業をしたいと強く思い、令和元年から事業の方向性や講師の検討に着手。パーキンソン病の方々を含めた市民のためのダンス活動などの取組をしているアーティスト、なかむらくるみさんのワークショップに参加。その姿勢に共感し、なかむら氏に打診を行い令和３年から実施に至った。

●事業の目的

障がいのある、なしに関わらずさまざまな方にアートを楽しんでもらうこと。芸術文化と人がゆるやかにつながること。地域コミュニティと劇場がゆるやかにつながること。劇場やアートのもつ力を信じ、富山の人たちのよりよい未来とコミュニティづくりのために活動すること。

●事業実施まで

・施設全体としてアクセシビリティ研修や鑑賞サポート等があまり進んでいない中、本事業を実施することに躊躇があった。また、障がいのある方と接した経験もない者が行ってよいのかという不安もあり、ユニバーサルマナー講習や手話講座にも通ったが、「まずはやるしかない」と腹をくくり、「継続してやろうという思いが大切」だと考え、実現につなげた。
・ 事業の進め方については、隣の石川県内の福祉施設などで継続的にダンス教室を行っている、なかむらくるみさんというパートナーを見つけられたことが力となった。
・手法については、身体を動かすこと（ダンス）であれば些細な動きでも参加でき、言葉に頼らず身体でコミュニケーションをとることができるため、障がいのある方や国籍の異なる方々などでも対応しやすいと考え、ダンスを主軸とすることにした。さまざまなコミュニティとつながる芸術文化事業でありたい、将来的には他の芸術ジャンルも含めて展開していければという想いを込め、ワークショップの名称を「コミュニティ・アーツ」としている。

●実施内容

【令和５年度例】

・ワークショップ：

「こども部」：５歳以上で、何らかの障がいのある児童・生徒、そのご家族・ご友人が対象

「おとな部」：18歳以上で、何らかの障がいのある方、そのご家族・ご友人、このワークショップに興味のある方が対象

「ステージのうえでスペシャル」：５歳以上の方ならどなたでも

「おとな部」（2023年9月）

中ホール開館記念「ステージのうえでスペシャル」（2023年9月）

・アウトリーチ：

富山県立しらとり支援学校：知的障がいのある児童・生徒さんと教諭の皆さん（高等部対象/小学部５年生対象/小学部６年生対象）

● 事業の工夫

・参加しやすさと安全面を考えて分けた「おとな部」と「こども部」のほか、聴覚や身体に障がいのある方など特性に合わせたクラスや、どなたでも参加歓迎のクラスを設け、幅広い方に興味を持ってもらえるような場づくりを模索している。

・自分がおどっているところを見られるのは恥ずかしい方もいるし、皆でその時間に集中してワークショップをつくりたいという思いから、原則見学はご遠慮いただき、付き添いの方もスタッフも一緒におどることを大切にしている。

・参加者が走り回って大声を出しても、皆がにこにこして安心と安全を感じられるような温かく穏やかな場となることを意識し、「こども部」では、最後に座談会の時間をとり、体験や思いも共有するようにしている。

・生演奏はこだわりの一つ。音に合わせておどるのではなく、音楽家が皆の動きに寄り添うように演奏し、参加者のアイデアからその場で音楽が生まれていく。また、言葉での説明をなるべく少なくし、自由な創造の場づくりを意識している。

・チラシは毎年あえて同じ雰囲気・キャラクターのデザインとし、定例事業として認識できるようにしている。事業内容がよくわからないという意見をいただき、参加してみたい方、興味をもっている方が安心できるように、ワークショップの様子の一部や、講師・参加アーティストからのメッセージの動画を作成し公開している。

・富山大学の手話サークルや支援教育を学んでいる学生に声をかけ、このような取組に興味のある若い世代に参加してもらうことで、場が明るくなる。この経験を、何かの形で未来につなげてほしいと願っている。

同じトーンでそろえたチラシ（３年分）

● 事業担当者の感想

・ワークショップではおどらず、隅に座っている方もいる。しかし、いつもと違う雰囲気の中、音楽に身体をゆだねていることだけでも、アートに触れる機会となっていると思う。
・決まった曲や振付に合わせるのではなく、思いのままに身体を動かすことで、その場にいる皆の身体、心、音楽、空間、それぞれが影響し合い、感じ合う時間が生まれていると思う。
・実施して初めて気づいたこともある。例えば、未就学児の保護者が非常に積極的だとわかり、参加年齢を下げて「5歳から」とした。そのようにニーズを探りながら、少しずつ内容や対象を変えて取り組んでいる。
・当初は障がいのある方とどう触れ合ってよいのかわからず、傷つけないかという不安もあったが、一緒におどると不安は取り去られ、共に触れ合う時間をもてばよいのだと思えた。多文化共生が謳われる今、なぜ「障がいのある方」と対象に打ち出すのかと質問されたことがある。しかし、そのように言葉にすることで、その方々に情報が届き、参加しやすくなる方がいるため、あえてメッセージとして打ち出している。いずれ不登校の方や他国籍の方々など多様な方々にも参加してもらえるようになるとよいと思う。このような場での共有、共感からよりよい世の中につながっていくように思う。
・さまざまなアプロ―チを考え始めるとキリがないが、継続が第一なので、今できることに丁寧に取り組んでいきたい。

●施設の変化

ワークショップもアウトリーチも音響スタッフと持ち込み機材とともに「チーム・オーバード」で行っている。職員が所属を超えて協力し、障がいのある方と触れ合う機会をもつことにより、少しずつ施設職員の意識の変化につながっていると思う。また、若手職員の意識が外（地域、コミュニティ）にも向かうよう、同行してもらっている。劇場の中で完結していればよいわけではないことを共に体験できればと思っている。
最初は肩に力が入っていたが、毎回、障がいのある方の豊かな発想に刺激を受け、今はありのままで楽しい場になっていると感じている。続けるうちに自分や他のスタッフの視野も広がってきている。また、当館の他の（特に「障がい者対象」と謳っていない）事業にも障がいのある方の参加者が出てきた。我々なりにさまざまな事業に参加していただけるよう対応を重ねていくことが、施設全体の変化にもつながっていくと考えている。

●事業の課題

・障がいのある人は、学校卒業後には多様な経験をする機会が減ってしまう。この事業についても、「こども部」は保護者が申し込んで参加してもらえるが、「おとな部」は自身や高齢の親が申し込むのが難しい側面があり、参加してもらうまでがまず難しい。参加者に「この事業に参加するには『知ること』『申し込むこと』『当日足を運ぶこと』の３つのバリアがある」と言われたが、それらの障壁を下げるために告知方法も考えていきたい。音声でのご案内など効果的な方法も検討したい。加えて、劇場にとって今後どのような展開をしていくべきかを考える必要もある。成熟させる部分と、毎年少しずつ挑戦をしていく部分のバランスをとりながら、多くの方にこの事業の楽しさを体験してもらいたいと思っている。
・アウトリーチは施設で行っているワークショップの告知の意味と、多くの方への体験の場の提供の意味あいがあるが、我々がさまざまな場で障がいのある方に対して学ばせていただいているという側面も大きい。また、支援学校では全学年に対しての実施を希望されるケースもあるが、学年ごとに分ける必要や授業時間との調整、講師陣への負担の面などから対応が難しいことも課題と考えている。

●今後の展開（方向性・希望など）

ワークショップに足を運ぶことができない方も多いので、引き続きワークショップとアウトリーチの両面で進めていきたい。これまでのワークショップでは、視覚に障がいのある方に対して安全を守るサポート準備がまだできていないと考え、告知を積極的に行ってこなかった。来年度は、視覚に障がいのある方のもとへまずはアウトリーチに行き、ワークショップの可能性を探り、一緒に学ばせていただきたいと考えている。それを踏まえて、今後チャレンジしていきたい。また、富山大学の学園祭でのワークショップや、同大の支援教育を学ぶ学生向けアウトリーチの話なども出てきており、いろいろな形でこの事業の意義を地域に広めていきたい。

記念すべき第1回目「こども部」
（2021年10月）

「おどるって、とってもノンバーバル!」
（2022年10月）

「富山聴覚総合支援学校」でのアウトリーチの様子（2022年11月）

【「コミュニティ・アーツ・ワークショップ」事業データ】

実施回数	**令和３年度**：「こども部」１回、「おどるって、とってもノンバーバル！」１回 **令和４年度**：「こども部」２回、「おとな部」１回、「からだ、おと、おどる！」１回、「おどるって、とってもノンバーバル！」２回 **令和５年度**：「こども部」２回、「おとな部」１回、「ステージのうえでスペシャル」２回
参加者	定員は各回15名～20名ほど
参加料	**ワークショップ**：500円（障がいのある方の付き添いの方１名は無料）
広報	富山市広報誌への情報掲載、富山市芸術文化ホールのホームページ及び情報誌への情報掲載のほか劇場会員への案内、富山県内支援学校、富山市内放課後デイサービス、富山市の小中学校の支援学級、県内文化施設、富山県発達障害者支援センター、日本ダウン症協会富山支部、富山県自閉症協会、一般社団法人富山県手をつなぐ育成会等の関連団体にチラシ送付または情報提供
他機関との連携	北日本新聞社、富山大学水内研究室（令和３年度）、富山大学手話サークル

富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）

所在地：〒930-0858 富山県富山市牛島町9-28（大ホール）、9-17（中ホール）
TEL：076-445-5620
設置者：富山市
開　館：1996 年
管理者：公益財団法人富山市民文化事業団
規　模：大ホール（2,196席）／中ホール（652席）
施設の特徴：三面半舞台を有する大ホールに加え、令和５年７月に可動式客席により様々なステージ形態を可能とする中ホールが開館

ホームページ：https://www.aubade.or.jp/

オーバード・ホール外観

※写真はすべて富山市芸術文化ホール提供

施設のミッションに基づく
共感と創造、つながりの可能性に満ちた参加型事業

「みんなのディスコ」の取組

可児市文化創造センター ala（公益財団法人可児市文化芸術振興財団）

澤村 潤
公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課 係長
半田 将仁
公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課

楽しさ、共感、新たな出会い等を創造する参加型ダンスイベント「みんなのディスコ」、誰もが安心して自由にクラシック鑑賞体験ができる「オープンシアターコンサート」ともに、障がい、国籍、年齢、性別、全ての違いを受け入れて音楽でつながる場として、毎年１回開催されている。目的は、障がいのある方も健常者も多様な参加者の交流と共感を育むことで、違いを豊かさに感じる場を創り、共生社会の実現に寄与すること。いずれも、「つながりを醸成する＜社会包摂型劇場経営＞」を推進し、文化芸術で生きる活力とコミュニティを創出して＜誰ひとり孤立させない社会＞を目指すという、施設のミッションに則して実施している。

●事業を始めたきっかけ

当館では「誰ひとり取りこぼさない共生社会の実現」というミッションを掲げ、それを実現するための３本の矢として「クリエイティブアプローチ：感動と生きる希望を生み出す最高水準の舞台芸術の創造発信」「コミュニティアプローチ：人と人をつなげていく市民総活躍社会の実現」「インクルーシブアプローチ：生き辛さを解消する文化芸術によるセーフティーネット」を設定している。その一つとして、障がい者に音楽鑑賞体験を提供する「オープンシアターコンサート」を実施してきたが、障がい者施設へのアウトリーチ事業の際、障がいのある方々は社会で健常者と交流する機会や、公の場で芸術を楽しむ機会が少ないと聞き、鑑賞だけではなく参加型の芸術を体験する機会も必要だと思っていた。在外研修で社会包摂運営を実践しているイギリスの劇場「リーズプレイハウス」に行き、そこで障がいのある方を対象としたディスコの事業を体験した。参加者が非常にいきいきしており、劇場側もやりがいを感じ、とてもハッピーな空間となっていることを肌で感じた。日本でも同様の事業が実施できるのではと思い、試しに実施したところ、反響が大きく、その後は毎年実施している。

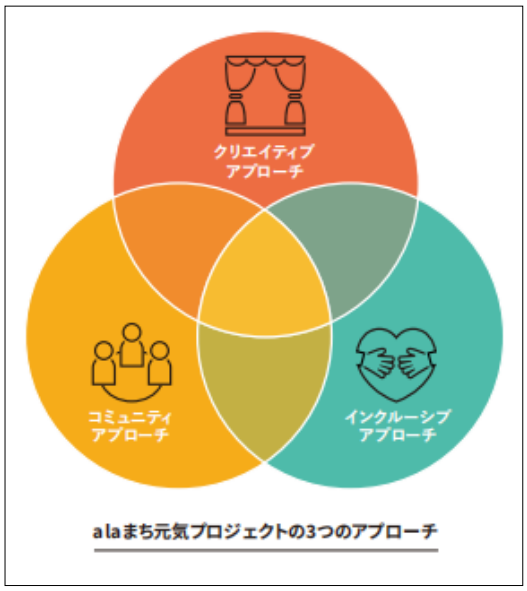

まち元気プロジェクトの3つのアプローチ

●事業の目的と意義

公共ホールで障がいのある方々に楽しんでいただく参加型の場と、鑑賞の場を提供する。障がいのある方々がそこで自分の心を開いてそのまま表現することで、自信や自己肯定感を高めると同時に、健常者も障がいのある方々と一緒に踊ることで、障がいのある方への理解を深め、新しい気づきを得ることができる。そのような共生社会の実現に寄与できるミッションに即した事業と位置づけている。

●事業の変遷

・１回目は毎年行っているエイブルアート展の関連企画として実施した。実際に障がいのある方々が来てくれるか不安があり、市内の福祉関係施設などにイベントの説明をして回った。福祉施設職員の方が興味をもってくださり、引率者を含めて100名ほどが集まり、非常によい空間となった。DJやショータイムで踊るダンサーらは、地元のダンス講師に紹介していただいた。イベント終了後、ダンス講師は障がいのある方々と共に楽しむこと自体が刺激的だったようで、「私たちはうまく踊ろうとするが、障がいのある方々の踊りを見て、音楽はこう楽しむべきなのだと気づいた」と話してくれた。１回目の成功体験が大きな土台となっている。

・障がいのある方を対象としていたが、健常者にとっても意味があることが見出された。令和５年度はドラァグクイーンを招き、障がいの有無だけでなく、ジェンダーも含めて違いを豊かさへ変換するという方向に、事業目的のウェイトを少し変化させた。

● 事業の工夫

2023 年の様子

ドラァグクィーンのショータイム

【連携と意義の共有】

・公募サポーター（約20名で組織。障がい者施設の職員も参加）と協働して実施している。サポーターや出演者など、関わっていただく方には、事業の意義の共有を重視し、レクチャーや打ち合わせなどで目的や趣旨を理解いただくようにしている。毎回、イベント実施前に、近隣の障がい者施設の職員に、障がいのある方に対する距離感やコミュニケーションのとり方についてレクチャーをしていただいている。

【企画の工夫】

・クリスマス、ハロウィン、七夕など、開催時期にあったテーマを設けている。アイディア出しもサポーターミーティングで行う。企画段階で市民に入ってもらうことにより、市民のニーズを反映させている。

・そもそも日本では自由に踊るという体験が少なく、第１回ではオープニングに踊りのレクチャーを行い、「踊ること」に対するハードルを下げるようにした。

・疲れすぎないよう、ゲストパフォーマーのパフォーマンスや障がい者施設の方々の発表の場、ファッションショーなどを行うショータイムを設け、座って休憩できるインターバルをつくっている。

【安全に対する配慮】

・事故が起きないよう、飾り付けは技術スタッフも立ち会って安全性に配慮しているほか、入口で人数制限を行う、フロアにサポーターを数人配置し、危険がないよう見守るなどの対応をしている。障がいのある方は激しく動く場合があり、ある程度のスペースを確保するために人数制限は重要である。また、障がい特性により特に配慮や注意の必要な方は、事前に施設職員に教えていただき、その情報もサポーターと共有して目配りをしている。

●参加者、関係者の反応

・参加者の保護者からは「普段とは違う一面が見られた」と聞くことが多い。特にコロナ禍では自己表現の機会が限定されていたこともあり、楽しそうな表情で踊る姿は新鮮に映るようだ。

・ドラァグクイーンからは、「障がいのある方と近い距離で心から楽しく踊る機会はないので、よい意味で衝撃的だった」という感想が聞かれた。DJも「イベントに関わらせていただいたことに感謝している」、

「もっとこういうイベントができたらよい」と言っている。関わってくださるアーティストや地元の方々も、イベントへの理解を深めながら、イベント自体を楽しんでいる。

●事業担当者の感想と施設の変化

・障がい者と健常者の理解を深める場づくりとして成功しており、さまざまな可能性があると感じる。そのような場づくりは地元の人が主体となることが大切であり、参加してくださるボランティアの方々が財産である。今後新しい展開をしていく上では、その方々との協働が大切になるだろう。地元の人たちと場づくりを進め、今後はその人たちが主体的に担っていってくれるヴィジョンを描いている。
・通常の鑑賞事業と異なり手間のかかる事業であり、安全面など技術職員の協力も通常より必要になる。参加者が喜び、会場が盛り上がる様子を見て、技術職員から「やってよかった」と聞くなど、職場のチームワークを円滑にするきっかけにもなっている。
・低コストでもあり、多くの劇場で実施が可能な事業と感じている。他の施設へも広げていきたい。希望があればノウハウ等をお伝えしたい。

●設置自治体の評価

平成24年の劇場法制定後、市と協議しながら劇場法に基づいた「可児市文化創造センター条例」を改正し、社会包摂の概念をもり込んだ経緯もあり、市は当館の事業に対して非常に理解してくださっている。

●事業価値

障がい者と健常者の理解を深める場づくりとして機能し、障がいの有無を問わず、参加アーティストも含めて、「共感」の生まれる場となっている。市民による実行委員とともに音楽を通じて共感と創造につながる場をつくっていること、それを継続してきたことも重要である。理解してくれるアーティストを増やし、サポーターのやりがいを高めていくことにより、さらに新たな活動を生み出す可能性のある場、多くの人がゆるくつながっていく場となり得ると思う。

●事業の課題と今後

活動の認知が広がるほど来場者が増える一方で、安全面などから制限が必要になるというジレンマがある。あまり安全性を優先しすぎると、硬いものになりがちなので、安全性を担保しながらいかに参加しやすい場をつくるか、その両立を試行錯誤している。よりよい運営方法を考えていきたい。
共生社会実現のためのコミュニティをつくるには、実施回数を増やす、障がいのある方以外の入場者の割合を増やすなどしていく必要もあると感じている。一般の方にこのイベントの認知を広め、障がい者と健常者の垣根をとる共生の方向に少しシフトしてもよいかと思う。また、ジェンダーや外国籍の方なども含めた企画も検討していきたい。

オープンシアターコンサート

のびのびシートの様子

●その他の事業：オープンシアターコンサート

障がいのある方だけでなく、乳幼児など普段劇場に足を運ぶことが難しい方でも安心して楽しめる、誰にでもオープンなクラシックコンサート。平成27年から毎年1回実施している鑑賞事業で、毎回約300人が来場する。恒例イベントとして定着し、障がい者施設も事前に参加の予定を組んでくれている。車椅子

エリアや、自由な姿勢で鑑賞できる桟敷席（のびのびシート）を用意している。当日は職員８人とNPO法人alaクルーズ10～12人で対応し、車椅子用の動線も確保して誘導している。継続して実施することに意味があると思うので、続けていきたい。このコンサートの他に室内楽を小規模な会場で行うなど回数を増やしていけたらと考えている。また、鑑賞機会の増加という意味では、施設のミニシアターも効果的に使うことも検討したい。

【「みんなのディスコ」事業データ】

開始・実施回数	年１回開催
入　場　料	現在は無料。ワンコイン（400～500円）で設定したこともあるが、その場合は障がい者施設に特別招待券を配布した
補　助　金	独立行政法人日本芸術文化振興会、文化庁文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業）
参加者の状況	メイン会場には毎回100名程度が参加。知的障がいの方の参加が多い
広　　報	当初はオープンシアターコンサートの案内を送っていた近隣施設を周って直接事業案内を行い、利用者へのチラシ配布を依頼していた。現在は福祉関連施設などにチラシを郵送
他機関との連携	（令和５年度）可児地区更生保護女性の会、ごちゃまぜアートの会（展示協力）、岐阜大学、障害者支援施設　可茂学園、TONBO（ダンス講師）

可児市文化創造センター ala

所在地：〒509-0203　岐阜県可児市下恵土 3433-139
TEL：0574-60-3311
設置者：可児市
開　館：2002 年
管理者：公益財団法人可児市文化芸術振興財団
規　模：主劇場（1,019 席）／小劇場（311 席）
施設の特徴：「芸術の殿堂」ではなく、人々の思い出が詰まった「人間の家」として、「つながりを醸成する＜社会包摂型劇場経営＞」を推進。文化芸術を愛好する人たちだけでなく、あらゆる層の市民が生きがいをもち、安心して集うことができるもう一つの我が家のような存在として、文化芸術で生きる活力とコミュニティを創出し、＜誰ひとり孤立させない社会＞を目指している。

ホームページ：https://www.kpac.or.jp/

可児市文化創造センターala 外観

※写真はすべて可児市文化創造センター提供

「ユニバーサルとは何か」という原点から手探りで
学び、考え、実践を進めた

いわきアリオスユニバーサルデザインの取組

いわき芸術文化交流館アリオス

田中 理紗
いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課 地域連携グループ サブチーフ

セクションを横断した「ユニバーサルデザイン検討推進委員会」を立ち上げ、「ユニバーサルデザインとは何か」を問うことから手探りで施設のユニバーサルデザイン化を目指す取組。施設は15年前にバリアフリーとして建てられているが、ユニバーサルデザインに対するソフト面（人）のアップデートをいかにするかを検討し、話し合いを重ねながら、「誰にでも開けた場所」となることを模索している。ユニバーサルデザイン公演事業の実践を通して「ユニバーサルデザインとは」を実地で学び、フィードバックを重ねている。令和５年度は専門家の協力を仰ぎ、ステップアップと施設職員全体への共有を進めている。

●事業を始めたきっかけ

令和３年夏、支配人とユニバーサルデザインに関心をもつ職員からの提言を受け、「ユニバーサルデザイン検討推進委員会」を設置。技術部門も含めて各部署・各グループから１人ずつ参加し、10人体制で活動をスタートさせた。若手スタッフが中心となり、支配人がアドバイザー、施設管理課長がオブザーバーとして加わっている。スタッフは福祉や障がいのある方に関する経験、知識はほとんどなかったが、東日本大震災後に設置した「防災訓練プロジェクト」をはじめ、職員同士で話し合って新規の取組を進めるという制度が施設の中に既にできており、ユニバーサル委員会も同様に職員主導で検討を行うこととなった。

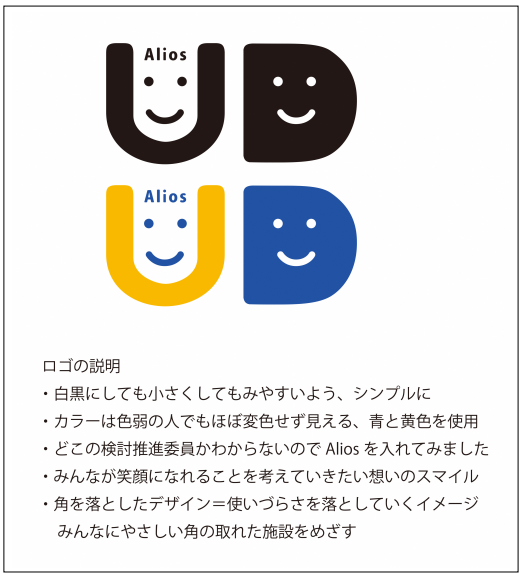

ユニバーサルデザイン検討推進委員会ロゴ

●事業の目的・意義

当施設は誰にでも開けた場所であることを目指し、公演のない日でも、共有エリアはいつでも自由に出入りできる施設となっている。ユニバーサル化により、障がいのある方にも自分が行ってよい場所なのだと思っていただき、文字通り「誰にでも」開けた場所となることを目的としている。
いろいろな人がアリオスを利用し、人生を豊かにするにあたって、予想される困難や障壁をスタッフ全員が認識し、質をキープした状態でお客様に対応できるようにすること。対応に苦慮する部分などざっくばらんに意見を出し合い、スタッフみんなで学んでいける環境を醸成することを目指している。

●事業の変遷

令和４年度末までは10名体制で、月１回程度委員会を開催し、議論を行った。委員会ではまず「ユニバーサルデザインとは」を考えることから活動を始めた。「バリアフリー」という言葉は皆知っていたが、「ユニバーサルデザイン」「ソーシャルインクルージョン」など、そもそも言葉の意味や違いもわからず手探りで学びながらのスタートだった。その後、館内の車いすによる移動や、白杖に似せた棒を持って目をつぶって館内を歩くなどの体験など重ねていった。しかし、ユニバーサルの概念は幅広く、事業としてどう進めていけばよいのか、なかなか焦点が合わなかった。
そこで令和４年、実際にユニバーサル鑑賞事業を試みることにした。実際に事業のユニバーサル化に取

り組むことで見えてくることがあるだろう、そこで出てきた課題をもとに改善していこうと考えたためである。全ての障害特性をカバーできる演目選択は難しかったため、まずは聴覚障がいのある方でも楽しめ、外国の方にも来ていただきやすいマイムの公演を選び、10月に公演を行った。このように活動の１年目は職員が情報をもち寄り、導入の可能性などを話し合った。
２年目の令和５年度からは施設系スタッフ１人、テクニカルチーム１人、経営総務課１人、企画協働課から２名の計５名体制となり、１か月に１度程度実施している。加えて、一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構　代表理事の南部充央氏のワークショップへの参加をきっかけに、南部氏と連携しながら事業を進めている。
手探りでの活動はまどろっこしく見えると思うが、メンバー一人一人が情報を探し、考え、少しずつできそうなことを見つけていくプロセスが大切だったと考えている。同じ目的をもって集まった人たちなので、皆が同じ立場で「いいね、じゃあそうしようか」というような、楽しみながら合意がされ、進めていく空気や意識があるように思う。

●実施内容

【令和４年 マイム パフォーマンスグループCAVA「You'll Never Walk Alone」公演】

公演時筆談案内

公演時チケット案内

・コミュニケーションボード：ユニバーサル検討委員会で話し合いながらアリオスのオリジナルを作成。現場スタッフから、英語が必要な箇所や、色弱の方等に配慮した色づかいを提案されるなど、協力・改善しながら作成。シチュエーションによって必要とされる内容を想定し、複数のバージョンを作成。
・ポケトーク：異なる言語の相手同士の会話を可能にする通訳ツール
・タブレット：筆談が必要な際に活用
・「思いやり駐車場」：駐車場から段差なく館内へ入場できる専用駐車場の案内（開館から設置）
・車椅子席の増設
・マイム公演の上演者には、事前にユニバーサルな取組を実践したいこと、上演中に声を出したりする人がいるかもしれないこと等を理解いただいた。

観劇のユニバーサルデザイン情報を入れた「You'll Never Walk Alone」のチラシ

・配布物、広報物の見直し：車椅子介助者は両手がふさがっているため、当日のパンフレットやチラシなどが邪魔ではないかと考え、紙以外の媒体も選択可能とすることを検討。広報物全体についても見直しを行い、例えば公演主催者のインタビューは、当館広報誌に掲載後、全文をウェブサイトに掲載したほか、インタビュー動画も公開して文字以外でも情報をとれるようにした。

【令和６年１月新作聲明「螺旋曼荼羅海会」公演】

視覚障がい当事者へのアンケート聞き取り

声明の会・千年の聲衣装展示の様子

・視覚障がい者にも楽しんでいただけることを意識して演目を設定。
・本公演で演出家による前説を行い、当日パンフレットによる文字情報だけでなく

耳からの情報も受け取れるようにした。
・関連企画として声明体験ワークショップを開催。

●協働・連携

障がい児の親で、障がい者のグループホームも主宰する元アリオスアドバイザー委員と社会福祉協議会職員、地域生活支援コーディネーターの担当者にグループインタビューを実施した。その際「行っても大丈夫でしょうか。伺っても対応しきれないかもしれないです」「電話に出る人により対応に差があり、心が折れる」「駐車場の車止めが車いすを出し入れする際に妨げになることがある」等の意見が出た。また、「施設をつくる際に私たちの話も聞いてもらえるとうれしい」と言われ、そのような視点の欠如に気づいた。
行ってもよいと思える施設にするには、ウェブサイトに館内のトイレの位置や駐車場の情報を掲載したり、それらの案内をわかりやすい位置に置いたりなど、見せ方も考える必要がある。当事者の方々に使いづらい点などを教えていただけるよう、関係づくりをしていきたい。

●事業担当者の感想

ユニバーサルデザインについて知識を得れば得るほど、必要だと思われる支援が増える。すべてできないのはわかっているが、優先順位を付けられないものに優先順位を付けざるを得ない難しさを感じている。加えて、新たな情報がどんどん出てくるので、どの時点でアップデートし、それをどう施設全体に伝えていくのか、全体に浸透した頃には、また情報は更新されていくなどの難しさがある。

●参加者、関係者の反応

公演のアンケートに記入していただいた方からは、おおむね「よかったです」とか「楽しかったです」というような言葉をいただくが、当事者からの反響は少ない。それはまだお互いに顔が見えていないためだろう。関係づくりが課題。多言語表記については、日本語習熟度の高い留学生からも、「英語表示はもっとほしかった」とコメントがあった。支援学校の生徒の保護者からは「自閉症があるので視覚支援があるとうれしい」などの声が寄せられている。
また、一般客から「チケットの文字が小さくて見づらい」という声が聞かれた。通常の公演だと出てこない感想も、ユニバーサルに特化した公演だと伝えていただけることがわかった。

●事業の課題

いつでも同じサービスができないと、「サービスをやっています」とは言えないが、マンパワーは限られており、提供するサービスがどんどん揺れていく部分があることに、とてもジレンマを感じている。また、障がいの有無や国籍等に関わらず、皆が一緒に鑑賞できることを前提とした事業でも、来場を躊躇する方はいると思うので、個人としては、対象を障がい者に特化し、アウトリーチの一環としてグループホーム等で事業を行う方がよいのかもしれないと考えることがある。しかし、そうするとユニバーサルとは趣旨が変わってくる点に難しさを感じる。
当館は市の直営なので対象者は「あまねく」が原則であり、公平性、平等性等を考えると、対象を限定した企画の立案は難しい。よい公演を打っても、お客様に来ていただけなければ取組を知っていただくこともできないため、まずはたくさんの方に来ていただき、このような鑑賞支援サービスを実施していることを広く知っていただく必要がある。ブランディングも含め、入場者を増やす方策を考えたい。

●今後の展開

ユニバーサルを当たり前にするには議論をし尽くす必要があるが、議論することで停滞する可能性もある。この事業にゴールはないので、限られたマンパワーの中で何をしていくかを考えながら、無理なく、

細々とでも続けていくことが重要だと考えている。また、成功体験だけではなく、つまずいている部分を含めて他館と情報交換でき、解決に向けた相談のできる場があるといいと思う。
令和４年度、令和５年度は、ユニバーサルデザイン検討推進委員会が一か月に一度程度集まり、ユニバーサルデザインを取り入れた事業を一本行ってきたが、令和５年度以降は特別立てをせず、各自が立てた企画の中に鑑賞支援サービスを入れるという視点に移し、通常事業の中に組み込んでいくことになった。ユニバーサルデザイン検討推進委員会も頻繁に集まって話し合いをするのではなく、気づいたことがあれば持ち寄り、報告するような流れになっていくのではないか。最終的には、このような委員会がなくなり、スタッフ一人一人に浸透するのが一番よいと思う。

【「いわきアリオスユニバーサルデザイン」事業データ】

●「ユニバーサルデザイン検討推進委員会」

開始	令和３年
構成	令和４年度10名　令和５年度５名

●「マイム パフォーマンスグループ CAVA「You'll Never Walk Alone」」

実施年月 公演回数	令和４年10月（3回）
入場料	指定3,000円、ペア券（2枚１組）5,000円、U25（25歳以下）1,000円、小学生 500円、未就学児無料（要事前申込）withチケット（ご本人チケット代＋付き添い１人につき500円）
補助金	文化庁　芸術文化振興費補助金（劇場・音楽堂等機能強化推進事業）
広報	当館の広報誌、各施設・支所・支援学校・障害福祉課等へのチラシ配布、失語症協会の方等、SNS、当館YouTube

●「声明の会・千年の聲 新作聲明「螺旋曼荼羅海会」」

実施年月 公演回数	令和６年１月（１回）関連企画「はじめての声明～声明にふれてみよう」も開催
入場料	指定3,000円、ペア券（2枚１組）5,000円、U25（25歳以下）1,000円、小学生 500円、withチケット 500円、未就学児無料（要事前申込）
広報	当館の広報紙、各施設・支所へのチラシ配布、盲人福祉協会への点訳チラシ配布、SNS

いわき芸術文化交流館アリオス

所在地：〒970-8026　福島県いわき市平字三崎1-6
TEL：0246-22-8111
設置者：いわき市
開　館：2008年
規　模：アルパイン大ホール（1,705）・中劇場（687）・小劇場（233）、いわしん音楽小ホール（200）
施設の特徴：気軽に集い、ふれあい、楽しめるコミュニティであること。敷居の高い「文化の殿堂」ではなく、子どもから大人まで、多くの市民が自分らしい楽しみ方、自分の居場所が見つけられる、新たな「コミュニティ空間」であることを施設のコンセプトの一つとしている。

ホームページ：https://iwaki-alios.jp/

いわき芸術文化交流館アリオス 外観

※写真はすべていわき芸術文化交流館アリオス提供

複数の施設が集まり、社会包摂事業と研修を実施
地域に広く意義をアピール

芸術×福祉 九州ネットワーク会議

福岡県国際文化情報センター（アクロス福岡）ほか13団体

小牧 達彦 公益財団法人アクロス福岡 事業部 事業グループ グループ長 ／ **添嶋 麻里** 同 芸術文化チーム ディレクター
佐藤 奈々絵 公益財団法人熊本県立劇場 事業グループ グループ長 ／ **黒木 正美** 同 主任
糸山 裕子 福岡県立ももち文化センター 館長 ／ **王丸 あすか** 同 副管理責任者 事業担当

国際障害者交流センター ビッグ・アイ副館長の鈴木京子氏の呼びかけにより、令和３年に発足。令和５年度は福岡県、熊本県内の14団体が参加。知的・発達障がい児（者）に向けた劇場体験プログラム『劇場って楽しい!!』の実施を中心に、実践を踏まえた研修、情報交換を重ねている。一施設では難しい人材の育成を現場の職員が中心となって協働で行っており、個人・施設間の連携の強化や他施設への波及・啓発などの効果が期待できる取組である。

●事業を始めたきっかけと変遷

令和３年度、国際障害者交流センター ビッグ・アイが福祉とアートの連携事業の推進に向けた事業を企画する中で、これまで社会包摂事業について相談されることが多かった九州地域での実施を検討。福岡では、福岡県障がい者文化芸術活動支援センターFACTがあったことから、アクロス福岡をハブ施設として実施したいとの提案がきっかけとなった。文化施設では熊本県立劇場、福岡県立ももち文化センター、宗像総合市民センター（宗像ユリックス）、大野城まどかぴあに参加を呼びかけ、11団体（文化施設５、福祉団体６）で活動を始めた。初年度はコロナ禍もあり、福祉施設のスタッフの事情などからオンラインで会議を進めていった。
２年目は、福祉団体が時間や距離の都合で参加が難しく、また、少しずつ「劇場って楽しい!!」自体の視察を希望される団体、劇場が増え「次回は自分のところのスタッフも入れてください」というお声が増えたりなどもあり、アクロス福岡が中心となって、文化施設を中心に継続していくこととなった。
３年目である令和５年度は、県の公立文化施設協議会に声がけをし、福岡県、熊本県を中心に14施設が参加し、大きな広がりになりつつある。

●参加施設の参加理由

熊本県立劇場：1990年代に障がいのを対象とした事業を実施していたが、それが途切れてしまっていた。法改正や、全国公文協のアートマネジメント研修会での社会包摂関連講座の受講などを受け、取組を復活させる必要性を痛感していた。その後、九州地域アートマネジメント研修会等で社会包摂に関する研修や、令和元年度から 知的・発達障がい児（者）に向けた劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」を先駆的に実施してきた。その一方で、劇場が社会包摂事業を行う意義の啓発活動に困難を感じており、この取組は、熊本県内だけでなく九州全体で活動を広めることができると感じて参加を決めた。
福岡県立ももち文化センター：指定管理者でもあるNPO法人としても、路上生活者等で構成されるダンスカンパニーの公演を行うなど長く社会包摂活動をしてきた経験があるが、熊本県立劇場と同様に、活動を広げることの難しさを感じていた。予算規模の小さな施設が細々とやっているのではなかなか広がらず、面にしていくためにはいろんな施設の方とつながるのがよいと思い、呼びかけに応じ参加をした。

●事業の目的・意義

現在はノウハウの共有と連携を目的に「劇場って楽しい!!」というツールを使っているが、将来的には各劇場が独自の社会包摂事業を確立し、実施していけるようになることが目標である。

加えて、個々の施設の目的としては以下の通りである。
アクロス福岡：「社会包摂」については、アドバイザーを招き３つのプロジェクトチーム（社会包摂、ユニバーサルデザイン、広報）に分かれ全職員で取り組んでいる。これらのプロジェクトチームでの学びを実践として生かす場が「劇場って楽しい」となっている。この事業は、「スタッフ」「アーティスト」の育成も兼ねている。よって、事業終了後にすべての関わったスタッフ、アーティストによる振り返りの会を行い、事例の相談、情報共有を行う。この経験が、他の事業や、受付・販売等に活かされている。何度実施しても新たな発見と学びがある事業。今後も多様な来場者へのよりよい対応が自然に行えるように継続実施をしていきたいと考えている。
熊本県立劇場：ノウハウの共有に加え、複数施設が集まって事業を実施することで、社会包摂系の事業の経験のない館に対してインパクトを与え、事業を促したいと考えている。また、自館で事業の継続や、新事業の実施をする方法･形態を模索中であり、相談や協力をし合える横のつながりを事業に生かしたい。
福岡県立ももち文化センター：社会包摂事業に関する知識や経験の少ない職員に参加してもらうことで、基礎知識や他施設の状況を学ぶとともに、自館の事業を振り返る機会とすること、また、規模の異なる施設がそれぞれに取り組むことで、普及啓発につなげていくことも目的としている。

●活動内容

【令和５年度実施内容】
アクロス福岡で実施された知的・発達障がい児（者）に向けた劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」を核に、研修及び実習を行うとともに、参加施設の他の事業の実施状況の情報共有、知識の習得を行う。
①『劇場って楽しい!! 2023 夏 in アクロス福岡」開催に向けた事前学習（知的、発達障がいの特性、楽しみ方等について）など
②『劇場って楽しい!! 2023 夏 in アクロス福岡」（令和５年８月５日開催）運営 / 振り返り研修（7月６日）
③参加施設での社会包摂事業の事例報告 / 知的発達障害者センターの方による障がい特性の講義、対応方法のワークショップ（11 月）
④社会包摂事業企画と運営プランニング（グループワーク）

【講師等】
国際障害者交流センタービッグ・アイ 副館長　鈴木京子氏を中心に、過去の研修の講師や関係団体などに講師を依頼し、実施している。また、オブザーバーの方等も意見をいただくようにし、ブラッシュアップを図っている。

●事業担当者の感想と周りの変化

・社会包摂事業に取り組んでいる他館の仲間とつながりができ、情報交換や相談のできる関係性が構築できた。何か困ったことがあったら、連絡をとって情報交換をできる環境を得たことが大きな収穫。
・実際の事業の運営をすることで知識、経験の蓄積に役立っている。また、研修後の振り返りも新しい知識を学ぶ機会となっている。
・これまで社会包摂事業に取り組んでこなかった施設の方で、この会議を通し社会包摂を初めて学び、「もっと早くから参加すればよかった」という声があった。また、参加者は、個人が希望して参加している方、施設側の意企により参加する方もいるが、いずれも「参加してよかった」と言って帰られる方が多いので、それぞれフィードバックして、自身の事業に展開していってくれるのではないかと期待している。

● 事業の共有と効果

アクロス福岡：「劇場って楽しい!!」を実施するにあたり、財団の中に、ユニバーサルデザインなど三つのプロジェクトチームが立ち上がった。それらを軸に社会包摂に事業を施設全体で進め、「劇場って楽しい!!」実施日は全職員が関わり、関心をもって運営にあたってくれている。部を超えて職員双方が学び合う、よい機会になっていると思う。また、アウトリーチ先の方が「劇場って楽しい!!」に参加してくれるなど、他の事業への参加も見られる。

熊本県立劇場：事業グループ７名で随時、情報を共有しているほか、県内のホールにも考え方やノウハウを共有し、視察の受け入れをしている。熊本県内は小規模施設が多く、単独開催は容易でないため、当館と共催で実施することを検討中である。いきなり単館で行うのは難しいので、共催で実施することでハードルを下げてやっていければと考えている。

●自治体の評価

・福岡県:令和２年３月 に「福岡県文化芸術振興条例」が制定された。社会包摂に関する条項が設定され、その一つ目の事業として「劇場って楽しい!!」を実施。県福祉課も協力的で、文化振興課からの評価も高い。県からも福岡市からも、今後も続けていくようにと言葉をいただいている。

・熊本県：劇場法制定後、県が熊本県立劇場運営方針を策定したが、障害者差別解消法制定や文化芸術基本法改正前であり、運営方針には当該活動に関して記載されていない。しかし、当館が社会包摂事業を継続してきたことにより、現在は指定管理者の仕様書にこういった事業が記載されるなど、県が必要性を認めていると感じる。法改正を反映した良質な事業を進めてきたことで、県の認識も深まっており、事業の継続につながっていることから、県からは高く評価していただいているのではないかと思う。

●課題と今後の展望

【研修について】

・当会議の全体をレベルアップさせたいが、施設によってはより多くのスタッフにこの会議に参加させ勉強をさせたいという要望もある。ベースアップを目的とした研修内容とレベルアップを目指す研修と、研修内容をどう組み立てるかが課題である。

・これまでは受け身の参加だったが、今後は普及啓発活動や研修的プログラム等について当館からも提案し、一緒に検討していきたい。

【事業について】

・「劇場って楽しい!!」を県内の各地で実施していきたい。まずは地区単位でできたらよい。それが将来的に県民への還元となるのではないか。また、「劇場って楽しい!!」の来場者からは、一般対象の事業にはまだ行きにくいと聞く。現在は一般対象の演劇にも来てもらえるという次のステップに向けた種まきの段階であり、そこに進むための中間ステップの事業を制作していく必要があるだろう。どのような事業や鑑賞サポートが適切であるかを検討していきたい。多様な取組を進めることでさまざまな事例が揃い、当たり前に各会館が取り組むというような姿が、近い将来にできるとよいと思っている。

・自治体によっては、横並びを意識されているところもあるので、隣もやっている、右隣もやっている、左隣もやっているという状況になれば、自然と広がっていくようなこともあると考える。

・熊本県立劇場では、県内の各施設でこういった事業ができる体制をつくりたい。まずは当館が市町村の各館と連携して進めるが、将来的には各施設が取り組めるようになればと思っている。そのための第一歩は、各施設の職員がこういった事業を必要としている人がいること、お客様が多様であること、さまざまな鑑賞サポートがあることを知ることである。一般の方が多様性を当たり前に受け止めることが最終ゴールだとすると、劇場は寛容さを学べる場ともいえるだろう。そのような雰囲気づくりの先鞭を付けていきたい。

・民間事業者の方とも話をする機会ができてきた。民間でも社会福祉も考えながら事業をやっていかなければならないという話をすることがあるため、今後は民間業者やアーティストの方も巻き込み、さまざまな方と「社会包摂の事業とは」や「障がいのある方たちがよりよく参加できること」について話していけたらよいと考えている。

【「芸術×福祉 九州ネットワーク会議」事業データ】

開始年度　令和３年度

補助金　ビッグ・アイ 文化庁委託事業「障害者による文化芸術活動推進事業」（令和３年度）
文化庁文化芸術振興費補助金（統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業（アートキャラバン２）、独立行政法人日本芸術文化振興会　JAPAN LIVE YELL project（令和５年度）

参加団体　（令和５年度）
テクロス福岡（公益財団法人アクロス福岡）／大野城まどかぴあ（公益財団法人大野城まどかぴあ）／大牟田文化会館（公益財団法人大牟田市文化振興財団）／岡垣サンリーアイ（公益財団法人岡垣ンリーアイ文化スポーツ振興財団）／北九州市立黒崎文化ホール（黒崎ひびしんホール）（株式会社黒崎コミュニティサービス）／熊本県立劇場（公益財団法人熊本県立劇場）／シアターネットプロジェクト／なかまハーモニーホール（公益財団法人中間市文化振興財団）／福岡市文化芸術振興財団／福岡市民会館（株式会社福岡市民ホールサービス）／ミリカローデン那珂川（公益財団法人那珂川市教育文化振興財団）／宗像総合市民センター（宗像ユリックス）（公益財団法人宗像ユリッス）／福岡県立ももち文化センター（ももちパレスネットワーク）／ユメニティのおがた（公益財団法人直方文化青少年協会）（五十音順）

連携先　国際障害者交流センタービッグ・アイ、FACT（福岡県障がい者文化芸術活動支援センター）

オブザーバー　大澤寅雄氏（合同会社文化コモンズ研究所 代表・主任研究員）
樋口龍二氏（FACT（福岡県障がい者文化芸術活動支援センター））

8月実地研修 全体ミーティング

7月研修 車いす体験

11月研修

代表施設 福岡県国際文化情報センター（アクロス福岡）

所在地：〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神1-1-1
福岡県国際文化情報センター（アクロス福岡）
TEL：092-725-9111
設置者：福岡県
開　館：1995年
管理者：公益財団法人アクロス福岡
規　模：福岡シンフォニーホール（1,874席）／イベントホール（900席）／円形ホール（100席）
施設の特徴：国際・文化・情報の交流拠点。クラシック専用の福岡シンフォニーホール、国際会議場、多目的ホールのほか、福岡県の伝統的工芸品等を常設展示する匠ギャラリー、文化観光情報ひろばなど、多様な施設を備える。

ホームページ：https://www.kpac.or.jp/

アクロス福岡シンフォニーホール

※写真はすべてアクロス福岡提供

事業を終えて　―ステップ２，ステップ３受講生アンケートから―

１ 受講生の属性

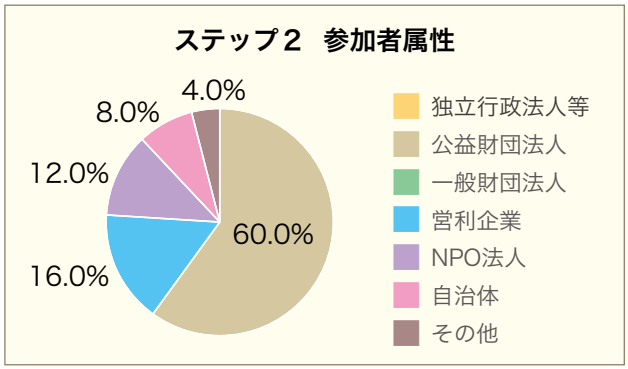

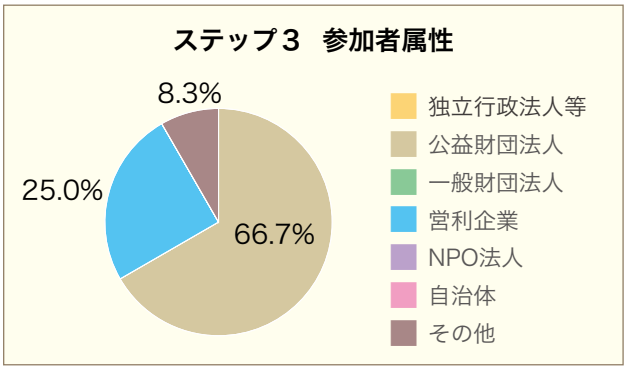

２ 研修会による受講生の変化

研修会実施前、実施後それぞれ受講生からどう感じているか10段階で測定をしました。研修の結果、障害者への理解が深まり、対応について不安感が軽減されたという変化が見られました。

1）障害者への理解の変化（研修実施前・研修実施後）

●研修前：あなたは障がいのある方の特性について、どの程度理解していると思われますか。

●研修後：研修を終えて、あなたは障がいのある方の特性について、どの程度理解していると思われますか。

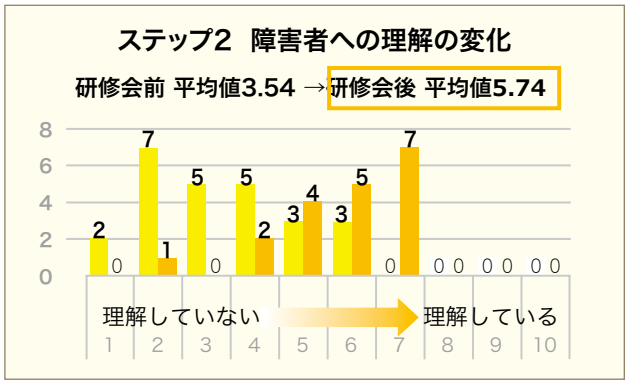

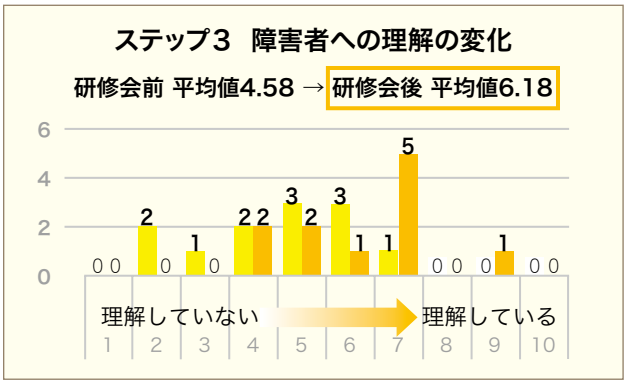

2）障害者対応への不安感（研修前・研修後）

●研修前：あなたは障がいのある方に対して、職場や生活環境の中で不安なく対応ができていると思われますか。

●研修後：研修を終えて、あなたは障がいのある方に対して、職場や生活環境の中で不安なく対応ができると思われますか。

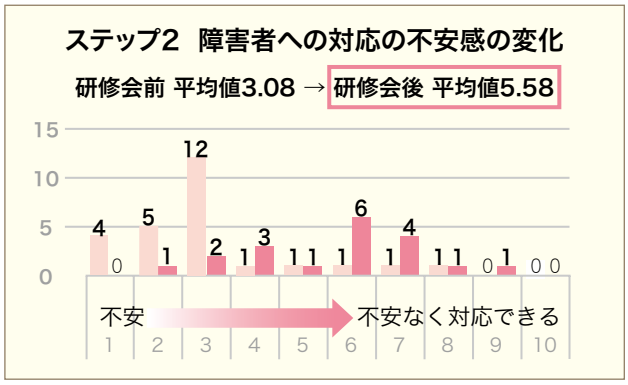

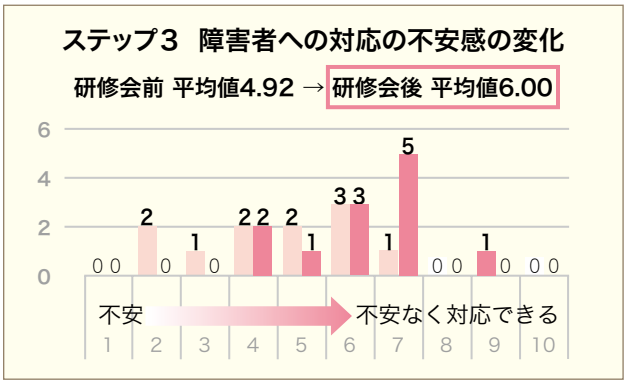

3 研修会の評価

研修会の目的や効果について、４段階で調査をしました。それぞれ概ね事業の目的に沿い、有益であったと評価をしていただけました。

1）当該研修会が障害者を対象とした事業の実施を促すような妥当な内容だったと思いますか。

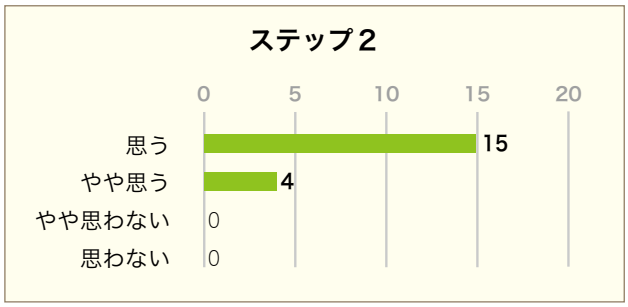

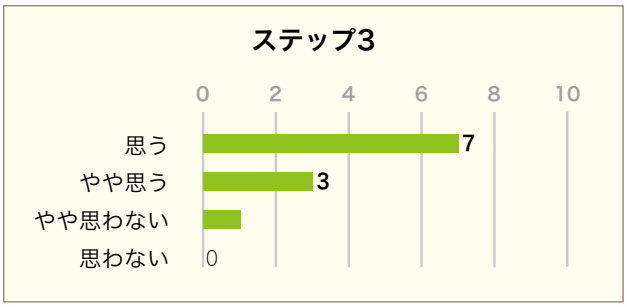

2）当研修は、障害者を対象とした事業の人材の育成に有益だと思いますか。

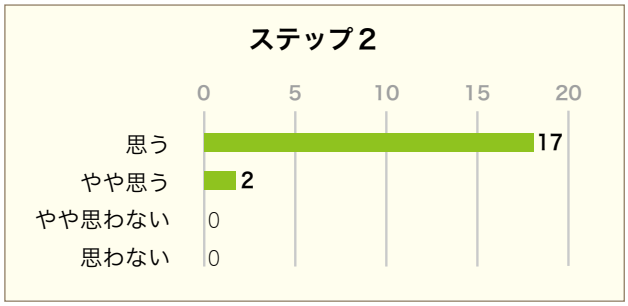

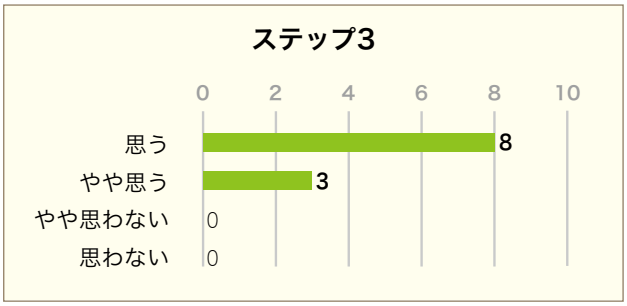

4 受講生の感想（自由記述より抜粋）

研修会について、具体的には以下のような感想をいただきました。理解の促進、知識の習得、連携や受講生間の共感、ネットワーク構築等の効果が見られました。

●障害者に対する理解の促進

・障害者自身の障害に対する捉え方も千差万別であると感じ、それを皆がひとつの個性として受け入れられる場所に劇場を変えるのだという意識を持って行動していきたいと思います。

●事業の取り組みについて学んだこと

・事業作りを始める中で、最初からすべてをやろうとしなくてよい、できるできないことは明確にしつつ、自館で出来ることから始めていけばよいのだなと学びました。

・スタッフ自身も幸せになる事業をやれると良いというお話しが印象に残った。

●実施体制について

・（講師が）職員の疲弊についても言及してくださっていて、１人で抱え込まず、抱え込ませず、職員全体で相談しながら一緒にやっていくことが、継続には必要なのだと思いました。

●連携について

・障害がある方との関わり方やその周りの方との連携をどのようにしていいのか不明であったが、実際関係する機関がどのような団体であるのか理解できた。社会福祉事業所の多くは、舞台芸術との繋がりを望んでいるということだったので、劇場から協力を促すアクションを起こすことができれば良いと思いました。

・連携には留まらないインパクトを生む出すために、強力なリーダーたちとつながるための種まきをはじめる必要性を感じた。

●参加者のネットワーク

・最後の対面ワークショップで全国の劇場のみなさんと時間をかけて対話できたことでロジックモデル作成のプロセスを体感することができ、“戦友”を得られたことは大変有意義でした。

事業報告

事業名

令和５年度障害者等による文化芸術活動推進事業「劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座」

令和５年度事業の趣旨・目的等

劇場・音楽堂等の職員を対象に障害者による文化芸術活動の推進に対する研修を行う。加えて劇場・音楽堂等で行われている障害者を対象とした事業の事例調査を行い、他の施設でも参考となるようとりまとめ、公開をする。これらにより劇場・音楽堂等の職員の人材育成が図られ、劇場・音楽堂等で実施される障害者を対象とした事業の活性化が促されることにより、障害者のウェルビーイングと共生社会の実現に寄与する。

実施期間

令和５年４月17日（月）～ 令和６年３月29日（金）

活動内容

1）有識者企画検討会議

目　　的：障害者による文化芸術活動に対する有識者を構成員とし、研修会の構成、講師、事例調査先の検討等を行い、効果的な研修会及び調査の実施を図る。また、実施後当事業の評価を行う。

委　　員：柴田 英杞（公社）全国公立文化施設協会アドバイザー
鈴木 京子（公社）全国公立文化施設協会コーディネーター
長野 隆人（公社）全国公立文化施設協会コーディネーター
森田 かずよ　俳優、ダンサー

第１回企画検討会議

開催日時：令和５年５月23日(火) 13：30 ～ 15：30
開催場所：東京都中小企業会館８階 会議室 A（オンライン開催）
出 席 者：委員４名／事務局
議　　題：研修会の構成、内容、講師について
事例調査先について
事業評価（効果、改善点等）

第２回企画検討会議

実施日時：令和６年２月２日（金）10：00 ～ 12：00
開催場所：東京都中小企業会館８階 会議室Ａ（オンライン開催）
出 席 者：委員４名／事務局
検討内容：事業実施状況について
事業評価について
課題と次年度以降の実施について

2）企画調整会議

目　　的：研修会を実施するにあたり、講師、モデレーター等関係者の間で研修会の目的の共有と各講座内容の調整を行う。

実施日時：**第１ステップ**

令和５年４月20日 13：00 ～ 14：00　尾上 浩二・山上 庄子

第２ステップ

令和５年６月２日　15：00 ～ 16：00　鈴木 京子
令和５年６月５日　13：00 ～ 14：30　小川 智紀・坂野 健一郎・澤村 潤・田中 理紗
令和５年６月９日　 9：30 ～ 10：30　長津 結一郎

第３ステップ

令和５年９月４日　14：00～15：30　柴田 英杞・南部 充央・山崎 晋志（ほか３名）
令和５年９月21日　10：00～11：00　源 由理子

３）研修会

①ステップ１　研修

対　　象：劇場・音楽堂等に勤務するすべての職員

内　　容：**Ⅰ「劇場・音楽堂等と共生社会」**

講師：間瀬 勝一 公益社団法人全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

Ⅱ 合理的配慮について

①「2024年４月から実施！改正障害者差別解消法と合理的配慮」
講師：尾上 浩二 認定 NPO 法人ディーピーアイ日本会議 副議長
②「文化芸術の合理的配慮について－全ての人が楽しめる場に－」
講師：山上 庄子　Palabra 株式会社 代表取締役

収 録 日：令和５年６月９日（金）13：30～17：30
公開開始日：令和５年７月10日（月）

②ステップ２　研修 ―障害者を対象とした事業を企画する―（初心者向け講座）

対　　象：劇場・音楽堂等の職員で、これまで障がいのある方を対象とした取組みを実施したことがない方（主たる担当として実施をしたことがない方）、これから取り組もうとしている方（初心者）
募集期間：令和５年５月25日（木）～６月20日（火）
募集人数：20名程度／申込者数：112名／受講決定者：25名

講座内容：**第１回「社会包摂と劇場・音楽堂～劇場法以降の展開と展望」**

日時：令和５年６月29日（木）10：00～12：00
講師：長津 結一郎 九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授

第２回「多様な人が参加できる事業づくり」

日時：令和５年７月４日（火）10：00～12：00
講師：鈴木 京子　国際障害者交流センター ビッグ・アイ副館長／アーツ エグゼクティブ プロデューサー

第３回「連携について―「障害者芸術文化活動支援センター」の活動―」

日時：令和５年７月６日（木）10：00～12：00
講師：小川 智紀　特定非営利活動法人アート NPO リンク 理事・事務局長
坂野 健一郎　社会福祉法人みんなでいきる 法人本部企画課長／東海・北陸ブロック障害者芸術文化活動広域支援センター センター長

第４回「事例から学ぶ」

日時：令和５年７月20日 (木）10：00～12：00
〇可児市文化創造センター ala「みんなのディスコ」
講師：澤村 潤　公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課 係長
〇いわき芸術文化交流館アリオス「いわきアリオスにおけるユニバーサルデザインの取り組みについて」
講師：田中 理紗　いわき芸術文化交流館アリオス企画協働課 地域連携グループ サブチーフ
〇「どんな劇場でありたいか」をイメージするには
講師：森田かずよ　俳優・ダンサー

第５回「事業を企画する」（ワークショップ）

日時：令和５年９月５日（火）13：30～16：30
講師：鈴木 京子　国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長／アーツ エグゼクティブ プロデューサー
ファシリテーター：上岡 亜希　国際障害者交流センター ビッグ・アイ ディレクター

研修動画公開：令和６年１月15日～３月29日

③ステップ３　研修 ―戦略的事業を実施する―（経験者向け講座）

対　　象：障害者を対象とした事業を実施したことのある劇場・音楽堂等の職員（経験者）
募集期間：令和５年８月１日（火）～８月31日（木）
募集人数：12 名程度／申込者数：16名／受講決定者：12名

講座内容：**第１回「戦略的事業を企画するには」**

日時：令和５年10月25日（水）13：30～15：30
講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー

第２回「地域と共につくる島根インクルーシブシアター・プロジェクト ～島根県東部・西部における実践と連携～」

日時：令和５年11月16日（木）13：30～15：30
講師：山崎 晋志 公益財団法人しまね文化振興財団 島根県民会館 文化事業課 課長
福間 一　同上 いわみ芸術劇場 文化事業課 課長代理
森本 麻美 同上 いわみ芸術劇場 文化事業課 主事
門脇 永　同上 島根県民会館文化事業課 主任

第３回「障害のある人が鑑賞者になるために」

日時：令和５年11月22日（水）13：30～15：30
講師：南部 充央 一般社団法人日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事

第４回「事業評価：事業の社会的価値を高めるために」

日時：令和５年11月27日（月）13：30～15：30
講師：源 由理子 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 教授

第５回「障害者を対象にした戦略的な事業を企画する ―対面ワークショップによるロジックモデルの作成―」

日時：令和５年12月５日（火）～６日（水）
講師：柴田 英杞 公益社団法人全国公立文化施設協会 アドバイザー
ファシリテーター：田中 小百合 NPO 法人明るい生活 理事長
半田 将仁 公益財団法人可児市文化芸術振興財団事業制作課 主任
＊事前ミーティング 令和５年11月28日 17：00～18：30
アフターミーティング 令和６年１月29日 13：30～15：30

研修動画公開：令和６年２月１日～３月29日

4）事例調査

調査実施：令和５年９月～11月
調査内容：事業を始めたきっかけ／事業の目的／事業内容（主な対象・実施回数・実施方法など）／事業の工夫点（合理的配慮等）／事業費（資金源・資金調達先など）／協働・連携先、協働・連携の内容／広報・広告／事業の課題／事業評価（事業の価値・職員の意識の変化・事業の改善など）／今後の展開等 など
調査事例数：６件
調査先、調査事例：

①横浜能楽堂【鑑賞】

対象事業：バリアフリー能の取組
調査日時：令和５年10月２日 13：30～15：30
対 応 者：秦野 五花　公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 担当リーダー
遠山 香織　公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 横浜能楽堂 プロデューサー

② 知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）【鑑賞】

対象事業：バリアフリー企画の取組
調査日時：令和５年10月22日（日）16：00～18：00
対 応 者：戸谷田 知成　一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事務局長補佐兼事業係長
芹澤 由貴　一般財団法人ちりゅう芸術創造協会 事業係 リーダー

③ 富山市芸術文化ホール（オーバード・ホール）【創造】

対象事業：コミュニティ・アーツ・ワークショップ（アウトリーチ事業を含む）
調査日時：令和５年11月１日（水）13：30～16：30
対 応 者：山本 倫子　公益財団法人富山市民文化事業団 総務企画課 企画第２係長

④ 可児市文化創造センター ala【創造】

対象事例：「みんなのディスコ」ほか障害者を対象とした取組
調査日時：令和５年９月６日（水）３：30～15：00
対 応 者：澤村 潤　公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課 係長
半田 将仁　公益財団法人可児市文化芸術振興財団 事業制作課

⑤ いわき芸術文化交流館アリオス【総合】

対象事業：いわきアリオスユニバーサルデザインの取組
調査日時：令和５年９月15日（金）13：30～16：00
対 応 者：田中 理紗　いわき芸術文化交流館アリオス 企画協働課 地域連携グループ サブチーフ

⑥ 芸術×福祉 九州ネットワーク会議【人材育成】

対象事業：芸術×福祉 九州ネットワーク会議
参加団体：（令和５年参加団体）
アクロス福岡（公益財団法人アクロス福岡）／大野城まどかぴあ（公益財団法人大野城まどかぴあ）／大牟田文化会館（公益財団法人大牟田市文化振興財団）／岡恒サンリーアイ（公益財団法人岡恒サンリーアイ文化スポーツ振興財団）／北九州市立黒崎文化ホール（黒崎ひびしんホール）（株式会社黒崎コミュニティサービス）／熊本県立劇場（公益財団法人熊本県立劇場）／シアターネットプロジェクト／なかまハーモニーホール（公益財団法人中間市文化振興財団）／福岡市文化芸術振興財団／福岡市民会館（株式会社福岡市民ホールサービス）／ミリカローデン那珂川（公益財団法人那珂川市教育文化振興財団）／宗像総合市民センター（宗像ユリックス）（公益財団法人宗像ユリックス）／福岡県立ももち文化センター （ももちパレスネットワーク）／ユメニティのおがた（公益財団法人直方文化青少年協会）　（五十音順）
調査日時：令和５年８月５日（土）12：30～18：00／令和５年10月４日（水）13：30～15：00
対 応 者：添嶋 麻里　公益財団法人アクロス福岡 事業部 芸術文化チーム ディレクター
小牧 達彦　公益財団法人アクロス福岡 事業部 グループ長
佐藤 奈々絵　公益財団法人熊本県立劇場 事業グループ グループ長
黒木 正美　公益財団法人熊本県立劇場 事業グループ 主任
糸山 裕子　福岡県立ももち文化センター 館長
王丸 あすか　福岡県立ももち文化センター 副管理責任者 事業担当

5）事業の普及（広報）

目　　的：当研修会の内容を広く劇場・音楽堂等に周知するために、協会が運営しているウェブサイト「劇場・音楽堂等バリアフリープロジェクト」に研修会の動画、事例等を掲載し、活用を促す。
内　　容：①研修会動画の掲載
②事例掲載
③ステップ2,3 研修会受講生募集に併せ、当事業の目的、ステップ１研修（ビデオ研修）の動画、ウェブサイト等について周知を目的に、パンフレットを作成、劇場・楽堂等へ送付。
・印刷数：7,000 部（各施設 パンフレット３部）
・発送先：劇場・音楽堂等 2,148 施設
・発送日：令和５年７月10日
・その他配布先：当協会開催研修会等参加者等500部
④メールマガジンの送信
⑤報告書の公開

（参考）パンフレット

令和５年度　障害者等による文化芸術活動推進事業

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座

経験者向け講座　―詳細の発表及び募集は8月1日を予定しています―

対 象 者：劇場・音楽堂等の職員で、障がいのある方を対象とした事業を実施したことがある方、企画をしている方（経験者）
開催日時：令和5年10月25日（水）から令和５年12月６日（水）まで
募集定員：12名程度
募集期間：令和５年８月１日（火）から8月31日（木）まで
申込方法：公文協 ホームページ（お知らせ）または下記URLからお申込みください。
https://forms.office.com/r/j1AZPHQTb4　（8月1日より公開予定）
講　　義：５回シリーズ［第１回～第４回 オンライン（Zoom）・第５回 対面によるワークショップ］

Ⅰ	10/25（水）	**●戦略的な事業企画をするには** 劇場・音楽堂等に係る法律、政策、制度を確認し、社会的課題解決を目指した戦略的な事業を実施するための方法を考える。 講師　柴田 英紀氏　（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー
Ⅱ	調整中	**●先進事例から学ぶ-島根県民会館インクルーシブシアター-プロジェクト** 島根県民会館が実施している「インクルーシブシアター-プロジェクト」を事例に、事業の目的、職員の想い、事業展開等について考える。 講師　島根県民会館職員
Ⅲ	11/22（水）	**●広報、協働からその後の発展へ** 「事業を企画しても当事者が来ない」という課題から事業の捉え方を見直し、広報や協働の在り方、協働からの発展について考える。 講師　南部 充央氏（一社）日本障害者舞台芸術協働機構 代表理事
Ⅳ	11/27（月）	**●事業評価-事業の社会的価値を表すには-** 社会的課題解決を目指した事業の評価、ロジックモデルについて学び、アカウンタビリティだけでなく事業の改善のツールとしての活用を考える。 講師　原 由理子氏 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科 教授
Ⅴ	12/5-6（火～水）	**●障害者を対象とした事業を企画する（対面・ワークショップ）** ロジックモデルを用いて戦略体系を見直すワークショップをとおし、よりよい事業とするための方策を考える。 講師　柴田 英紀氏　（公社）全国公立文化施設協会 アドバイザー

ワークショップ会場：東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館9階（銀座駅 徒歩5分）

- 5回シリーズとなります。プログラム単位での申し込みは致しておりません。
- 講義タイトル、順番等が変更になる場合があります。
- 詳細は公文協ホームページ　https://www.zenkoubun.jp/ をご覧ください。

初心者向け講座　※募集は終了しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

対 象 者：劇場・音楽堂等の職員で、これまで障害者を対象とした事業を主たる担当として実施をしたことがない方、これから実施をしようとてされている方（初心者）
募集定員：20名程度
講　　義：５回シリーズ［第１回～第４回 オンライン（Zoom）・第５回 対面によるワークショップ］

Ⅰ	6/29（木）	**●社会包摂と劇場・音楽堂～劇場法以降の展開と展望** 講師　長津 結一郎氏　九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授
Ⅱ	7/4（火）	**●多様な人が参加できる事業づくり** 講師　鈴木 京子氏　国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長
Ⅲ	7/6（木）	**●連携について「障害者芸術文化活動支援センター」の活動** 講師　小川 智紀氏　特定非営利活動法人アートＮＰＯリンク 理事・事務局長 坂野 健一郎氏　社会福祉法人みんなでいきる 法人本部企画課長
Ⅳ	7/20（木）	**●事例から学ぶ ―事業実施者の発表―** 可児市文化創造センターala「みんなのディスコ」 講師　澤村 潤氏　（公財）可児市文化芸術振興財団 事業制作係長 いわき芸術文化交流館アリオス「いわきアリオスにおけるユニバーサルデザインの取り組みについて」 講師　田中 理紗氏　いわき芸術文化交流館アリオス　企画協働課 地域連携グループ サブチーフ
Ⅴ	9/5（火）	**●障害者を対象とした事業を企画する（対面・ワークショップ）** 講師　鈴木 京子氏　国際障害者交流センター ビッグ・アイ 副館長

ワークショップ会場：東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館1階（銀座駅 徒歩5分）

文化庁

令和５年度 障害者等による文化芸術活動推進事業

劇場・音楽堂等による共生社会実現のための人材養成講座

◎ 文化芸術基本法では、基本理念として**「年齢、障害の有無又は経済的な状況にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備」**が求められ、劇場・音楽堂等はすべての人に開かれた地域の文化拠点の役割を負っています。「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（劇場法）では、第三条で「地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、**共生社会の実現に資するための事業を行うこと**」と定められ、社会課題解決のための機関としての役割も負っています。

◎ また、**令和６年４月１日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化され**、障害のある方から求められた場合には、**「合理的配慮をしなければならない」**とされました。

◎ 全国公文協では、劇場・音楽堂等の職員の方を対象に、劇場と社会包摂、合理的配慮に関する研修動画を作成しました。ぜひご活用ください。併せて研修会も実施致します。詳しくは4ページをご覧ください。

令和６年４月から合理的配慮が義務化されます。準備はできていますか？

職員研修・各種団体の研修などにもご活用ください！

劇場・音楽堂等と**社会包摂、合理的配慮**に関する**研修動画**を公開しました。

Ⅰ 劇場・音楽堂等による共生社会の実現に向けて
―文化芸術に関わる法律を根底に、劇場・音楽堂等は誰のための施設か？誰のための事業か？を問います―
講 師：間瀬 勝一氏　（公社）全国公立文化施設協会 名誉アドバイザー

Ⅱ 2024年４月から実施！改正障害者差別解消法と合理的配慮
―障害者差別解消法と合理的配慮について基本的な考え方を解説し、何が大切かをお話しします―
講 師：尾上 浩二氏　認定NPO法人DPI（障害者インターナショナル）日本会議　副議長

Ⅲ 文化芸術の合理的配慮について―全ての人が楽しめる場に―
―すべての人が劇場・音楽堂等で楽しめるために必要とされる合理的配慮について具体的にお話しします―
講 師：山上 庄子氏　Palabra株式会社　代表取締役

こちらからご覧いただけます【字幕・手話付き】
ぜひご覧ください（申込不要）

公文協 劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト
https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/

YouTube 公文協チャンネル
https://www.youtube.com/@user-yy7wj6ud5g

申込・問合せ先
公益社団法人全国公立文化施設協会
〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館4階
電話 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050
E-MAIL bunka@zenkoubun.jp　HP https://www.zenkoubun.jp/index.html

障害のある方にご参加いただきたいが、建物がバリアフリー対応になっていないので、むずかしいです。

障がいのある方にとって、劇場・ホールは物理的に階段が多く、鑑賞のための必要な情報、求められる静寂空間・・・などバリアの多い施設です。また、創造、発表の場としても、楽屋や舞台への導線など、障がいのある方にとって使いやすい場となっていない場合が多い状況です。
しかし、「合理的配慮」をすることで、対応できることがたくさんあります。合理的配慮は、**「何が障壁になっているのか、当事者と対話を重ね、障壁を取りのぞくために工夫を重ねること」**が大事です。
また、**令和６年４月１日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化され、障害のある方から求められた場合には、「合理的配慮をしなければならない」**とされました。
●具体的な考え方や対応事例は公文協の研修動画や、内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進」などをご覧ください。
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html

全国公立文化施設協会では「劇場・音楽堂等アクセシビリティハンドブック―すべての人に開かれた広場となるために」を公開しています。
この中で「劇場・音楽堂等にもとめられること」として次の３項目を基本的な考え方としてあげています。
①障害者の立場にたって考える
②障害者の特性をよく理解し、参加を阻む障壁を低くする努力をする
③障害者にやさしい施設はすべての人々に優しい施設である
障がいのある方に対する対応について、自分事としてとらえ、公共文化施設としてどう取り組むべきか、考えてみましょう。

「障害のある方」を想定することは、すべての人（すべての市民）へのサービス提供につながります。

障害のある方にご参加いただきたいけれど、どんなことをすれば良いのかわかりません。

「障がいのある方への事業」というと、まず、「鑑賞サポート」を思い浮かべる方が多いのではないでしょうか。「鑑賞サポート」はノウハウや経済的負担、当事者への広報など、はじめて行う事業としては、ちょっとハードルが高いかもしれません。
施設のバリアフリー情報をホームページに掲載する、利用に関する専用窓口を設けるなどの工夫で、来場される方のハードルを下げることができます。
また、これまで行ってきた事業に障がいのある方も参加いただけるような工夫をすることで、すべての市民に芸術、文化活動の場を提供することが可能です。

［令和２年度調査でアンケート回答にあった取り組み事例］
ゲネプロへの無料招待、バリアフリー映画観賞会、手話体験教室など

職員数が少ないので、障がいのある方への対応や事業を実施することは難しいです。

この施設は障がいのある方の利用はほとんどありません。対応が必要ですか。

障がいのある方の**「利用がない」**ではなく**「利用できない」**施設となっていませんか。
公共施設は、自治体のすべての住民などにサービスを提供する責務があります。
差別解消法の改正も踏まえ、「すべての市民」を念頭にサービス全体について見直してみましょう。

いつも「すべての人」を対象に運営や事業をしているので、「障がいのある方に対して」と特定すること自体に疑問を感じます。

障害のある方は、いわゆる健常者を中心に想定した体制では、同じように楽しみや感動を享受することは難しい場合があります。同じように楽しんでいただくための配慮や対応が必要です。この考え方は、高齢者、こども、若者、外国人、子育て中の方、経済的に困難な方など配慮を要する方への視点と共通しています。**障がいのある方を想定し、運営することが「すべての市民に開かれた施設」につながります。**
「障がいのある方」に対する事業を特別視せず、**「すべての市民へのサービスの提供」**ととらえることで、周りの理解も得られると思われます。

「障害のある方」に向けた事業を実施したいのですが、予算や組織体制などの都合で理解がえられません。

文字情報にアクセスが難しい方
●こども／外国人／視覚障害者など

身体的にアクセスが難しい方
●高齢者／肢体不自由者／精神障害者 など

音声情報にアクセスが難しい方
●外国人／高齢者／聴覚障害者 など

物事の認知が難しい方
●こども／認知症の方／知的障害者 など

全国公文協では、劇場・音楽堂等による共生社会の実現に向けた取り組みの推進を目的に、情報提供、研修会等を実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。
●全国公立文化施設協会
https://www.zenkoubun.jp/
●劇場・音楽堂等バリアフリー化推進プロジェクト
https://www.zenkoubun.jp/barrier_free/
●令和元年度障害者による文化芸術活動推進事業
（文化芸術による共生社会の推進を含む）

「劇場・音楽堂等アクセシビリティガイドブック」
劇場・音楽堂等が「すべての人に開かれた広場」となるために、どのような障壁があり、どのように対応が必要か、理念から実践例を交えて紹介しています。

令和５年度 障害者等による文化芸術活動推進事業
劇場・音楽堂等による共生社会実現のための
人材養成講座 報告書

令和６年（2024年３月）

編集発行　公益社団法人 全国公立文化施設協会
〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18
東京都中小企業会館４階
TEL 03-5565-3030 FAX 03-5565-3050

編集協力　株式会社ステラ